

平成 2 9 年 1 2 月 1 3 日 閉会

平成 2 9 年 1 2 月 1 4 日 閉会

平成 2 9 年

第 4 回 定例会 会議録

( 1 日 目 )

小豆島町議会

# 平成 29 年 第 4 回 小豆島町議会定例会会議録

---

小豆島町告示第 92 号

平成 29 年第 4 回小豆島町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 29 年 12 月 5 日

小豆島町長 塩 田 幸 雄

記

1. 期 日 平成 29 年 12 月 13 日 (水)
2. 場 所 小豆島町役場 議場

---

開 会 平成 29 年 12 月 13 日 (水曜日) 午前 9 時 30 分

閉 会 平成 29 年 12 月 14 日 (木曜日) 午前 10 時 35 分

## 出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席○欠席×

議席 番号	氏名	12月13日	12月14日
1	大川新也	○	○
2	坂口直人	○	○
3	中松和彦	○	○
5	谷康男	○	○
6	柴田初子	○	○
7	藤本傳夫	○	○
8	森崇	○	○
9	安井信之	○	○
10	秋長正幸	○	○
11	鍋谷真由美	○	○
12	中村勝利	○	○
13	浜口勇	○	○
14	森口久士	○	○

地方自治法第121条の規定による出席者

名 職	氏 名	第1日	第2日
町 長	塩 田 幸 雄	○	○
副 町 長	松 本 篤	○	○
副 町 長	松 尾 俊 男	○	○
教 育 長	後 藤 巧	○	○
政策統括監	城 博 史	○	○
総務部長兼総務課長	松 田 知 巳	○	○
企 画 振 興 部 長	大 江 正 彦	○	○
教育部長兼学校教育課長	坂 東 民 哉	○	○
健康福祉部長兼介護サービス課長	濱 田 茂	○	○
企画財政課長	川 宿 田 光 憲	○	○
参 事	大 川 昭 彦	○	○
環境衛生課長	谷 本 静 香	○	○
建 設 課 長	三 木 宜 紀	○	○
健康づくり福祉課長	清 水 一 彦	○	○
税 務 課 長	川 崎 智 文	○	○
商工観光課長	近 藤 伸 一	○	○
会 計 管 理 者	立 花 英 雄	○	○
農林水産課長	谷 部 達 海	○	○
議会事務局長	久 利 佳 秀	○	○
社会教育課長	細 井 隆 昭	○	○
オリーブ課長	丸 本 秀	○	○
人権対策課長	山 本 真 也	○	○
高齢者福祉課長	入 倉 哲 也	○	○
水 道 課 長	唐 橋 幹 隆	○	○
子育て共育課長	後 藤 正 樹	○	○
介護保険施設事務長	堀 内 宏 美	○	○
住 民 課 長	岡 本 達 志	○	○

職務のため出席した者の指名  
 議会事務局長 久 利 佳 秀  
 議事日程  
 別 紙 の と お り

平成29年第4回小豆島町議会定例会議事日程（第1号）

平成29年12月13日（水）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 所管事務調査報告について
- 第4 一般質問10名
- 第5 議案第41号に対する決算特別委員会審査報告について
- 第6 報告第8号 専決処分の報告について  
（小豆島町一般会計補正予算（第4号））（町長提出）
- 第7 議案第51号 損害賠償の額を定め、和解することについて（町長提出）
- 第8 議案第52号 小豆島町定住促進住宅条例について（町長提出）
- 第9 議案第53号 小豆島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について  
（町長提出）
- 第10 議案第54号 平成29年度小豆島町一般会計補正予算（第5号）（町長提出）
- 第11 議案第55号 平成29年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
（町長提出）
- 第12 議案第56号 平成29年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
（町長提出）
- 第13 議案第57号 平成29年度小豆島町水道事業会計補正予算（第1号）（町長提出）
- 第14 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について（町長提出）
- 第15 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について（町長提出）
- 第16 選挙第1号 香川県広域水道企業団議会議員の選挙について（議長提出）
- 第17 発議第3号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について  
（議員提出）

平成29年第4回小豆島町議会定例会議事日程（第2号）

平成29年12月14日（木）午前10時30分開議

- 第1 議案第52号に対する総務建設常任委員会審査報告
- 第2 議案第52号に対する討論及び採決
- 第3 議員派遣について
- 第4 閉会中の継続調査の申し出について (各常任委員長提出)
- 第5 閉会中の継続調査の申し出について (議会運営委員長提出)

開会 午前9時28分

○議長（森口久士君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

本日は、年の瀬も押し迫り、何かとご多忙のところご参集くださいますようお願いいたします。

今期定例会の議事日程等につきましては、去る12月5日開催の議会運営委員会におきましてお手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いします。

なお、申請のあった報道機関に対し撮影を許可しておりますので、ご了承くださいませようようお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、去る10月12日に開催されました第58回四国地区町村議会議長会研修会におきまして、四国地区町村議会議長会表彰が行われましたので、表彰伝達式を行います。

○議会事務局長（久利佳秀君） それでは、受賞者のお名前を申し上げますので、前へお進みください。

四国地区町村議会議長会表彰、安井信之殿。

○議長（森口久士君）

表彰状

香川県小豆島町議会議員 安井信之殿

あなたは、町村議会議員として20年の長きにわたり地方自治の振興発展に寄与され、その功績はまことに顕著であります。よって、ここに表彰します。

平成29年10月12日

四国地区町村議会議長会会長 程内覺。

（拍手）

○議会事務局長（久利佳秀君） おめでとうございます。以上で表彰伝達式を終わります。

○議長（森口久士君） それでは、開会に当たり、町長から今期定例会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（塩田幸雄君） 本日、小豆島町議会第4回定例会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本定例会では、専決処分の報告1件、人事案件2件、条例案件2件、補正予算の

審議 4 件、その他案件 1 件をご提案させていただくこととしております。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決を賜りますようお願いいたしまして、まことに簡単ではございますが、今期定例会に当たってのご挨拶といたします。

○議長（森口久士君） ただいまの出席議員は 13 名で、定足数に達しておりますので、本日の第 4 回定例会は成立しました。

これより開会します。（午前 9 時 30 分）

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告事項であります。9 月 5 日以降 12 月 4 日までの主要事項に関する報告、監査委員からの出納例月検査執行状況報告書 3 件、定期監査報告書及び総務建設常任委員会の視察研修報告書は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（森口久士君） 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 125 条の規定により、7 番藤本傳夫議員、8 番森崇議員を指名しますので、よろしくお願いたします。

~~~~~

日程第 2 会期の決定について

○議長（森口久士君） 次、日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期であります。配付しております日程表によりまして、本会議は本日と明日とし、会期は 2 日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日と明日の 2 日間と決定しました。

~~~~~

日程第 3 所管事務調査報告について

○議長（森口久士君） 次、日程第 3、所管事務調査報告についてを議題とします。

閉会中に委員会を開催し、調査された案件について会議規則第 76 条の規定により報告を

お願いします。

教育民生常任委員会から報告を求めます。安井委員長。

○教育民生常任委員長（安井信之君） 平成 29 年 12 月 13 日。小豆島町議会議長森口久士殿。教育民生常任委員会委員長安井信之。

調査報告書。

本委員会に付託された調査案件について、調査の結果を次のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。記。

1. 調査案件。小豆地域特別支援学校について。

2. 調査の経過。平成 29 年 11 月 13 日に委員会を開催し、町長、副町長、教育長及び担当課職員の出席を求め、調査した。

3. 調査の結果。

(1)建設候補地として、池田小学校周辺とすることに同意する。

(2)建設位置は、周辺の土地買収も含め検討すること。

(3)地域住民や保護者に対しきちんと説明し、理解されるよう努められたい。以上、意見を出しました。

もう一つ報告あります。

1. 調査案件。内海中学校プール事故裁判について。

2. 調査の経過。平成 29 年 11 月 30 日に委員会を開催し、町長、副町長、教育長、担当課職員及び担当弁護士の出席を求め、最終和解案の内容について調査した。

3. 調査の結果。

(1)本件終結の際には、住民への説明を行うこと。

(2)再発防止に努められたい。以上、意見を出しました。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

次に、議会活性化特別委員会から報告を求めます。谷委員長。

○議会活性化特別委員長（谷 康男君） 平成 29 年 12 月 13 日。小豆島町議会議長森口久士殿。議会活性化特別委員会委員長谷康男。

調査報告書。

本委員会に付託された調査案件について、調査の結果を次のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。記。

1. 調査案件。議会活性化の取り組みについて。

2. 調査の経過。平成 29 年 11 月 13 日、委員会を開催し、他町の状況を調査した後、委員からの意見を求め、次の事項について確認した。

3. 調査の結果。

(1) タブレット端末の活用は、ペーパーレス化や議会活動、政務活動にも有効な手段であるので、導入に向けて引き続き検討を進めることとした。

(2) 議員定数については、2 期連続で削減していること、地域住民の声を広く聞くためにこれ以上の削減は行わないこととした。

(3) 一般質問は、原則一問一答方式によるとし、詳細は議会運営委員会等において最終確認することとした。以上、報告します。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

10 番秋長正幸議員。

○10 番（秋長正幸君） この 2 番目の議員定数について、どういう内容であったか委員長に再度求めるとともに、ここであります住民の声を広く聞くためにこれ以上の削減は行わないと、これは何か住民へ逆にアンケートとか意見を聞いているのか、この 2 点についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（森口久士君） 5 番谷議員。

○議会活性化特別委員長（谷 康男君） この委員会につきましては、まずタブレットの問題があったんですけども、それと今後の議員削減について討議しました。今現在土庄町と小豆島町、人口的にもほぼ同じ、片や 12 名、片や 14 名ということで、いろいろ意見を伺いましたが、先ほど述べましたように、地域住民の声を広く聞くためという意見が多数ございました。

ただ、先ほど秋長議員がおっしゃるようなアンケート調査というような調査は行っておりません。最終的に挙手による採決をしましたが、1 名欠席されてまして、以下全員が削減することに反対という結果が出ましたので、そのとおり報告をいたしました。

○議長（森口久士君） 10 番秋長議員。

○10 番（秋長正幸君） 経過はよくわかりました。

ただ、私が前々から議論でございますが、島は一つという思いをずっと持ってまいった中で、やはり土庄町が 12 名で運営をしていると、これは重きあり置くべきという思いが一つございます。

それから、つけ加えるわけですが、報酬については県下で我が町はけつから 2 番目と、

土庄よりまだ低いわけです。いろいろ財政、いろいろ今までの経過を見ても、この報酬はやはり将来的にも9町ある中で真ん中辺が妥当でないかという私の今までの議員生活の中で思っております。これからこれは覆らないと思いますが、私自身はもう12名でぜひやっていただきたいと、そういう思いでございます。何か委員長、ございましたらお願いします。

○議長（森口久士君） 5番議員。

○議会活性化特別委員長（谷 康男君） 秋長議員のおっしゃるとおりで、今後さらにいろいろ住民のほうとのアンケート調査なども含めて、この委員会を継続して、今後の調査ということで、来期につきましてもそういった議題として、テーマとして継続で調査をやりたいと思います。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これで所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第4 一般質問

○議長（森口久士君） 次、日程第4、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

一般質問の方法につきましては、引き続き一問一答方式で行います。

なお、一般質問の時間を守っていただくために5分前に事務局長が札を出します。その後の時間配分に十分ご留意いただきますようお願いいたします。13番浜口勇議員。

○13番（浜口 勇君） 私は、国道、県道の改良、改善工事に積極的取り組みをとというタイトルで質問をさせていただきます。

道路には、国道、県道、町道、里道などがありますが、大勢の人が毎日使うのが国道436号線であります。小豆島中央高校の開校にあわせて、特に力を入れて改良工事に取り組んでくれているのが土庄町淵崎から蒲生への拡張、拡幅工事であります。しかし、池田港から東側の両側に民家が国道まで接している部分は、歩道のない道路であります。そして、西村の鬼ヶ崎から片山水産までも十分な歩道がありません。

このように、十分でない国道がまだ散見されます。地主の理解と協力、そして予算づけが必要であります。町内の国道、県道の改良改善工事を早く進めるために、町から県への積極的な働きかけと取り組みが必要だと思います。国道、県道で今後改良工事を進めなけ

ればならない場所と区間はどの部分か、その箇所と長さはどれくらいあるのかにつきましてお伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 浜口町議より国道、県道の改良工事に積極的な取り組みをとという質問をいただきました。

国道 436 号は、福田港から土庄港を結ぶ約 29 キロメートルの幹線道路であり、島内の観光や産業など地域経済を支える主要幹線道路で、災害時の対策活動に必要な緊急輸送路として、また県道については国道を補完する道路として重要な役割を担っています。

県では、議員ご指摘のとおり、現在小豆島中央高校開校に伴い入部、双子浦地区、赤坂地区の自転車歩行者道の整備を重点的に実施しております。これまでも小豆島中央病院開設に伴う右折レーンの新設や橋トンネルのようなバイパス整備など着実に整備は進んでいるものと考えています。

しかし、議員ご指摘の平木地区や日方地区など自転車歩行者道が確保されていない箇所や線形不良箇所も残っていることから、町といたしましても私が現在会長を務めております小豆両町で組織する国道 436 号整備促進期成同盟会等を通じて県へ働きかけることはもとより、国から県への予算確保も重要でありますことから、香川県の霞ヶ関、国会への要望活動に私自身も参加するなどの取り組みをしておりますことをご理解いただきたいと思います。

改良工事を進めなければならない場所、区間等について、担当課長より説明申し上げます。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 浜口議員のほうから質問いただいた整備する必要がある箇所等についてお答えいたします。

まず、国が示しております統計データに基づきます香川県にあります道路台帳の数字のご説明をさせていただきます。

国道 436 号につきましては、小豆島の中で全長、先ほど町長から説明ありましたとおり 29 キロあります。そのうち台帳で改良済みとされてる延長が 28.6 キロですので、改良率は 98%となっています。未改良区間が約 500 メーター程度ありまして、これはゴルフ場の入り口の付近とか橋の集落の中とか、土庄のトンネル付近とかで、センターラインが入っていない箇所を未改良区間として計上されています。

また、島内の県道の延長は約 157 キロあります。先ほどの国道と同じように、改良率と

いたしましては約 85%を改良できてまして、23 キロが未改良区間となっています。町内での主な未改良区間は、古江から田浦に行く県道、また橋から坂手に外周する道路と三都半島のところで西村から蒲野に向かうところ、また神浦から吉野に向かうところが上げられます。

次に、国道のうち、現在事業に未着手でありまして、自転車歩行者道路の整備が必要であるということで優先順位が高いと考えている箇所は、ただいま議員がご指摘されてました平木地区が約 1.1 キロ、日方のところが約 300 メートル、安田のところが約 500 メートルと考えております。

次に、現在国道で小豆島町内で事業を実施している箇所をご説明いたします。

まず、橋の集落内の中の現道の拡幅、また現場はちょっとまだ見えてないんですけども、外明神のところのバイパスの整備、草壁本町の交差点の改良、赤坂から室生までと蒲生高校の近くのところの自転車歩行者道路の整備です。そのほかに福田の集落に入る手前とか南風台の付近の道路拡幅、また線形改良を実施しております。

県道につきましては、田浦の集落の手前の切谷のあたりと、あと福田から寒霞溪に向かう道路の拡幅や線形改良は、主に工事を進めているところになります。

県への働きかけにつきましては、町長答弁にもありましたとおり、多方面の要望活動を行っているところでございます。道路の拡幅とか線形改良は、議員もおっしゃってましたとおり用地の協力が絶対条件でございます。費用も時間もたくさんかかる大事業でございますので、事業を進めるためには単純に要望するだけではなく、当然県議さんの理解とかお力添えとか、町議さんの皆さん、また地元自治会さんの協力がなければもう必ず絶対に進めることができないものでございますので、今後ともご理解、ご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（森口久士君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 小豆島内の国道 436 号は、延長は今さっきもありましたように 29 キロだそうです。そのうち小豆島町内では 25 キロ、全体の延長からいうたら 86%が小豆島町内の中にある国道だということになります。土庄町は 4 キロでありまして、全体からいうたら 14%であります。いかに小豆島町内での国道が長いかということでもあります。

元ホテル東洋荘がありましたあたりは全く歩道のない部分の国道でありましたが、このたびは見違えるほど立派な歩道もでき、さらに道路の線形もよく整備されております。これを見て、中央高校の通学路として早期に工事が進んだものと思われませんが、やる気になれば立派に早期に整備ができるものだと感心いたしております。この意気込みで、未整備

の部分の改善を県任せにせず、積極的に町も取り組んでいただきたいと思います。

そこで、これにつきまして町長の決意をいただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 浜口町議がおっしゃったように、従前にも増して県あるいは国への働きかけをしてまいりたいと思います。

○議長（森口久士君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 以上です。

---

○議長（森口久士君） 9番安井信之議員。

○9番（安井信之君） 私は、3つのことについて町長のお考えを聞きたいと思います。

まず最初に、医療系の人材確保について。

医療系の人材確保が課題になっている。公共、民営の施設が計画的に設置できなかったのが一つの要因だと考えます。

そこで、早期に問題解決を図る必要があると思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 安井議員から、医療、福祉の人材確保についてご質問をいただきました。

今から数年前、小豆島の医療の危機を乗り越えるために小豆島中央病院の建設が始まりました。また、どんどん進む高齢社会に対応するために、民間と行政が一体となって特別養護老人ホームや小規模多機能型施設などの整備に取り組みました。これらの取り組みによって、今小豆島の医療、福祉の基盤はほぼ整ったのではないかと考えています。次の課題は、これら施設の機能強化、連携、役割分担が重要であると考えています。そのためには、何よりマンパワーの確保が欠かせないものであります。

一方、議員ご指摘のとおり、マンパワーの確保は一朝一夕になるものではありません。県内の医師数、看護師数は、人口10万人当たりでは全国平均を上回っていますが、高松圏域に偏在し、小豆圏域は少ない状況にあります。小豆島における看護師、介護士の求人状況は、ハローワーク土庄によりますと、求人74名に対し応募者はほとんどない状況であり、募集してもなかなか人材が確保できないという状況になっています。

町といたしましては、今働いている人を支援すること、今休んでいる人に働いてもらうこと、将来小豆島で働く人を育てること、島外から小豆島で働ける人に来てもらうこと、これらの取り組みが重要であると考えています。

このため、保健医療福祉関係職修学資金貸付事業の充実や介護職員初任者研修の開催などに取り組んでいます。さらに小さいころから医療、福祉の職場を体験することや情報発信等に取り組み、人材確保につなげたいと考えています。あわせて働く人が魅力を感じる地域となるよう福祉、医療、教育、産業など全ての分野で小豆島の魅力を高めることが重要であると考えております。

ということですが、安井議員ご指摘のように、民間と公的分野の連携というのが非常に重要であろうと思います。小豆島中央病院のもとに土庄町、小豆島町の枠を超え、かつ民間、公立の枠を超えて全ての職種の人が集まった小豆医療圏地域包括ケア連携会議というのを設けておりますけれども、医療、福祉の人材確保についてもその場で、小豆島全体として先ほど申し上げました人材の確保を呼びかける、アピールすることが必要であると思っています。その際、小豆島全体の医療、福祉のビジョンを積極的にアピールすることとか、小豆島の魅力とか、小豆島ではマンパワーのスキルアップとか、いろんな処遇改善に努めていることとか、とにかく島が一つになって、島の医療、福祉全体の確保、トータルの確保をした上で取り組むということが必要だと思っています。各施設が個別にばらばらで福祉、医療の人材を確保することは、それはそれで必要なことですが、島全体、土庄町、小豆島の枠を超え、官民の枠を超え、まず小豆島の医療、福祉の人材の、小豆島の医療、福祉がすばらしい方向に向かっている、働きがいがあるところだということを島を上げて取り組めるようなチームを、できれば来年度小豆島中央病院の地域包括ケア、多職種連携会議の中に設けるようなことを今後考えていきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 箱物ばかりできて中身が伴わなかったら、何ちゃ意味がないというふうに思っております。

医療職の方は、自分のスキルアップのために、学校を卒業してもある程度大きな需要のあるところで勉強を積みたいというふうな考えもあると伺っております。そういう人も取り込めるような形の奨学金の制度も変えていく必要性もあると思います。

また、昨今いろいろ生活の状況が変わってきますので、そういう奨学金を受けた方がこちらのほうに帰ってきたら何かメリットがあるというふうな措置も考えていくべきだと思っております。最近私の知り合いの人で中央病院のほうにそういうふうな形がある方はいましたが、その方はこっち帰るつもりはなかった——その時点ではですね——奨学金を一括で返してしまったと。まだその返す期間の最中ですが、こっちに帰ってくるようになってというふうな人もいます。そういう人の場合は、行政のほうはお金が入ったらなかなか

か出そうというふうな措置がないというふうに聞いておりますので、そういう人もケアできるような方法をとるべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） いろんなご提案をいただきましたが、一つ一つ小豆島の医療、福祉の人材を確保する上で貴重なご提案でありますので、一つ一つ安井議員の提案が実現するように検討させていきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） その辺は、いろいろみんなが手分けして頑張っていく必要があると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、民間の施設整備に対する町の対応についてということで、これは一例であります。三都公民館跡地をレクザムに売却しましたが、当初の施設整備ができない状態と聞いております。企業としては、本来の目的を達成することができなく、失策であると思われまます。町としては、雇用の確保の策の一環の対応だと考えますが、客観的に見ると相手方には何の利益にもなっていないと思っております。企業誘致、すなわち働く場の提供を確保するためにはお互いの信頼関係を築くが必要であると考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 安井議員のご質問にお答えします。

小豆島が元気になるためには、農業、漁業、伝統ある食品産業を初めとする製造業、商業、観光業などさまざまな産業が健全で、必要十分な雇用の場が確保されなければならないと考えております。そういった観点から、島外からの企業誘致も大変ありがたいことですが、一方で既存の雇用の場を守ることも重要です。

株式会社レクザムへの三都小学校跡地売却の件につきましては、もともとは既存の雇用の場を守るための決断であったわけですが、地盤調査の結果が思わしくなかったため、ご指摘のとおり工場に転換するための施設整備を企業側が見合わせている状況となっております。しかしながら、9月末にレクザムの副社長と私お会いしましたが、レクザムとしてはその土地を放置するつもりはなく、有効活用を目指して幅広い視野で検討中と伺いました。私からは、議会や地元のご期待に沿って新たな雇用の場として活用するよう申し入れをしたところでございます。

レクザムと小豆島町は、定期的に意見交換をしておりますし、良好な信頼関係を築いておりますし、維持されていると思っております。11月26日は、瀬戸内国際芸術祭2016作品お別れセレモニーにも、この作品自体特にレクザムが小豆島のために寄付をしてつくら

れた作品でしたけれども、このお別れセレモニーにも地域住民、小豆島町とともにレクザムの社員の方々にご参画いただいたところがございます。

議員ご指摘のとおり、企業を誘致し雇用場を確保するためには、お互いの信頼関係が必要であることは申し上げるまでもありません。レクザムに限らず、企業との良好な信頼関係の構築に努めてまいりたいと思います。ご理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 町有地の大規模な部分でのその分を譲渡するという部分は、もうちょっと慎重に考える必要性もあるのかなと思っております。坂手の水族館の事業もなかなか、最初に計画が出てきたときに飛びつきたいというふうな形で、なかなかきちんと検証ができていない部分もあると思いますので、そういうな部分はある程度検証なり行った後、開発なり譲渡に行くべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 坂手の水族館については、確かに反省すべき点が多々あったと思います。一方、レクザムにつきましては、向こう側がとても小豆島のために一肌脱いでもらえた、企業側の本音は室生の工場を撤退して県下別のところに行きたいというのが本音でありましたけれども、小豆島町の心からぜひこれは雇用場として残してほしいということで、彼らからすると無理を重ねて小豆島町の中の適地を探した結果、こういうことになっているということですけれども、レクザムの副社長によれば必ず何らかの形で、あそこは大変優良企業でいろんな分野の事業活動をしていますので、何としても何らかの形で三都小学校跡地を活用して雇用場をつくと約束をしてくれておりますので、ぜひそれが実現するよう努力したいと思っています。

いずれにしても、よくいろんな、失敗例をよく反省し、レビューし、そういうことがないように、今後とも議会の意見もよく聞いて対応していきたいと思います。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） そうなるようによろしくお願いしたいと思います。

続きまして、マイキープラットフォーム運用協議会の参加について、町長のお考えをお聞きします。

マイキープラットフォーム構想とは、マイナンバーカードを活用し、公共施設などのさまざまな利用者カードを1枚にするとともに、各自治体のボランティアポイントや健康ポイントなどをクラウド化することにあわせ、クレジットカードなどのポイントやマイレージを地域経済応援ポイントとして全国各地に導入、合算し、さまざまな住民の公益的活動

の支援と地域の消費拡大につなげる考えで、県下では高松市、東かがわ市、三豊市、三木町が参加しています。住民サービスの可能性を高める事業であると考えます。先進的な取り組みとして検討すべきだと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 安井議員のご質問にお答えします。

マイキープラットフォーム構想とは、マイナンバーカードのマイキー部分、ICチップの空きスペースと公的個人認証の部分を、国や地方自治体といった公的機関だけでなく、民間でも活用できるものを活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る各種サービスを行う共通の手段とするための共通情報基盤として利用し、行政の効率化や地域経済の活性化につなげようとするものでございますので、議員ご指摘のとおり、住民サービスの可能性を高める先駆的な取り組みとして積極的に検討していきたいと思っております。

詳細については、担当課長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 総務課長。

○総務課長（松田知巳君） まず、マイキープラットフォームの運用協議会でございますが、マイキープラットフォームを利用する地方公共団体、もしくは利用を検討する地方公共団体が効率的な事業運営を行うことを目的に設立されたもので、都道府県を含む全国1,788自治体のうち、現在217自治体が参加してございます。

次に、マイキープラットフォーム構想の利点でございますが、大きく3つございます。

まず、その一つが、公共施設の利用者カードがマイナンバーカード1つに集約されます。2点目として、クレジットカードやマイレージなどのポイントを自治体ポイントという共通のポイントに交換し、地域商店などで利用することができます。3点目としましては、自治体が行う健康事業やボランティア活動などについて、その各自治体がポイントを付与することによりまして自治体ポイントとして利用することができますので、住民活動の後押しをすることができることとなっております。

しかしながら、マイキープラットフォーム運用協議会の発足は本年の8月30日でございます。また、自治体ポイントを管理する自治体ポイント管理クラウドの稼働も本年9月25日とできて間もないこともあり、先ほど申しました県下の運用協議会に参加してございます4つの自治体についても、利用方法について具体的な計画が立てられないと聞いております。また、全国的に見ましても、9月末現在で利用を決定している自治体は、先ほど申しました協議会参加217自治体のうち33自治体だけでございます。また、マイナンバーカードそのものの普及につきましても、小豆島町内で7.8%、県内でも8.3%、全国的に見

ましても 9.6%とまだまだ低い状況でございますし、実際に利用するに当たっては、システムの改修や機器の導入等それなりの費用も必要となってくるものと思われまますので、実用化にはまだまだ調査研究が必要なものと思っております。

しかしながら、マイキープラットフォーム構想は、最初にも申しましたように、将来的には地域の活性化につながる先進的な取り組みであると認識しておりますので、協議会の参加については前向きに検討していきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひします。以上です。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 新しいものを取り入れるときに、最初から入っとらんかったらなかなか、途中から参加しても後追いになります。地方、小豆島町の魅力を移住者の方にもそういうなもんで示されることができると思ひますので、そういうな部分は積極的にやってもらいたいと思ひます。私たちもいろんなカード持ってます、いろんなカードの中でよう使うところの部分はたまりますけど、使わない部分はもうほとんど捨てとるような状態になりますので、そういうな分を集約できれば住民のサービスにもつながってくると思ひますので、できるだけ早い時期での参加なりをお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 総務課長。失礼。ちょっと待つて。

○9番（安井信之君） 町長でよろしい。

○議長（森口久士君） 失礼、町長。

○町長（塩田幸雄君） 議員のご指摘のとおり、速やかに協議会に参加して活動していきたいと思ひます。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） よろしくお願ひします。ありがとうございました。

-----  
○議長（森口久士君） 1番大川新也議員。

○1番（大川新也君） 私のほうから3問質問させていただきたいと思ひます。

まず最初に、サイクリストを呼び込めとはということで、県は9月の定例県議会経済委員会、今年度小豆島を周回するサイクリングのモデルルートを設定するとの方針を明らかにしました。コースに休憩所や標識を整備するほか、周辺設備などの情報を多言語化で発信、サイクリストブームに乗り、国内外から観光客誘致につげるとのことです。新聞で報道されまして、私もびっくりしております。

しかし、国道の拡幅工事も、先ほど浜口議員の質問でもありましたが未完成、県道整備は不十分の現状で、このコース設定は無理と私は考えております。その考えに対して、町長はどのような考えでしょうか。

また、県は近く両町や関係者らと詳細ルートや安全対策などについて意見を交わすとあるが、開催されたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

具体的には、1点目、両町はコース設定に同意しているのか。また、県からの打診はあったのかということをお聞きしたいと思います。

2点目、歩道、サイクルレーン、車道の中にレーンを、サイクル用のレーンを設置するというふうなことは構想の中にあるのかどうか。

3点目、島民ドライバー、地元のドライバーの意見は、県のほうは聞いておるのかどうか、町のほうはそのあたりを把握できているのか。

また、4点目、道路整備の最優先を行うべきである、自転車、単車、二輪車等が十分に車道を走れるような道路を整備してからのサイクリングのコースを設定していただきたいというふうに思っておりますが、そのあたりはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 大川議員からサイクリングの取り組みについてのご質問をいただきました。

初めに、香川県からの提案について、議会に報告、相談をしていなかったことはおわび申し上げます。

香川県では、近年高まりつつあるサイクリング人気に対して、海岸線を走れば風光明媚で穏やかな瀬戸内海と多島美、また内陸部ではのどかな田園風景が広がる上、アート作品などサイクリングを楽しめる香川県の持つ魅力的な資源を活用して誘客の促進を目的としたもので、本年5月に県下の各市町にモデルルートの募集を行ったところでございます。県の担当の窓口は、道路整備を所管している土木部からのものでございました。本町も土庄町と協議し、誘客に向けた新たな島の観光ツールとして小豆島を周回するコースを設定して応募した結果、新たなモデルルートとして認定いただいたところでございます。

大川議員ご指摘のように、サイクリングコースはイコール島民の生活道路でございますが、島内でもここ数年レンタサイクルや本格的なサイクリストが確実に増加傾向にありますことから、逆に自転車愛好者の皆さんが安全で快適に楽しめる立ち寄り先や休憩場所の整備を含め、あわせてサイクリストのみならず、島民の皆様が安全に通行できるような道

路改良などのハードの整備も積極的に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

詳細を担当課長から説明申し上げます。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（近藤伸一君） それでは、大川議員さんからのご質問について、ご説明をさせていただけたらと思います。

まず、本事業の検討会の件でございますけれども、10月17日に第1回の小豆島1周サイクリングルート整備計画作成協議会というのが開催されてございます。構成につきましては、島内の各船会社、それからバス、タクシーなどの交通関係者の各社、小豆警察署、小豆島観光協会、それから香川県のサイクリング協会、それと県の道路課、観光振興課、そして2町などで約28名、こちらで構成されてございます。本協議会のほうでは、ルートの検討はもとより、道路の安全対策、それから愛好家の、サイクリストのマナーの向上、こちらに向けた周知などについての意見交換がなされてございます。

議員のおっしゃられるように、特に幅員の狭い道についてはモデルルートから除くべきではないかとか、ルートマップですけれども、こちらを利用してサイクリストのマナーの啓発ができないかというふうな意見が出されてございます。この11月、先月11月27日には第2回、こちらのほうの協議会も開催されてございまして、前回の意見について、またその対応について意見交換がなされたところでございます。

それでは、ご質問の1点目になりますけれども、両町がコース設定に同意したのかというふうなご質問でございます。

この2町商工観光課で検討の上、設定させていただきました。ただ、こちら素案でございまして、先ほどの協議会、こちら最終的にさっきの協議会のほうでコースが決定されるというふうに思っております。

次に、2点目の歩道、サイクルレーンの設置、こちらに関しましては、県からは特別に設置することは非常に難しいと聞いてございますが、今後国道、県道の拡幅工事にあわせて、路肩をできるだけ広くするなど自転車の走行に配慮したような工夫を進めてまいりたいというふうに聞いてございます。

なお、本事業によりまして道路の外側線でございますけれども、その横に青色で駅までの誘導のサインだとか距離表示も行おうと考えてございますし、また注意喚起用の標識も設置するような予定となっております。

3点目、島民ドライバーの声を聞いたのかというふうな点につきましては、協議会の中

でバスなど運行業者としての意見はいただいておりますけれども、ドライバーの立場としてもご意見をいただいておりますということでご理解を賜ればと思います。

4点目でございます、一番大事な道路整備が最優先ではないかということでございますけれども、これは当然もうインフラ整備を進めていく上で重要な事項でございます。ただ、先ほどの議員からのご質問等でも答弁がございましたけど、道路整備につきましては非常に多くの時間と費用、こちらが伴いますので、まずは先ほど申しました路面標示、それから注意喚起の標識の設置等によりまして、安全で快適なサイクル環境の整備を図りますとともに、道路整備につきましては、町長答弁にもありましたとおり、逆にこの取り組みを機に積極的に県へ要望してまいりたいというように考えてございますので、ご理解いただければと存じます。以上でございます。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 答弁聞きまして、町長のほうから議会のほうに説明がなかった、そのとおりですね、これ。これだけの県からの募集があったということで、やはりそのあたりも議会のほうの説明はしてほしかった。

道路の整備もできてないのに応募するという、交通安全の面から見ますと、ちょっと幾ら観光のためといえども、やはりこの道路整備が最優先であって、今年度に設定されて今後その工事等に当たるといってしましても、先ほどの内容の中でちょっと余りにも島民のドライバー、最近、これはもう秋ですが、かなりの観光客が小豆島のほうに入ってきます。当然サイクリスト、自転車での10台、20台、列になって国道、県道を走っております。島民ドライバーは大変迷惑しております。歩道が広い、道路ぐらい広い歩道はある区間もありますが、サイクリストは歩道のところは絶対に走りません。車道しか走りません。先ほど課長のほうからも路肩を広くとるといっても、路肩と、アスファルトとコンクリの差が、段差がありまして、路肩なんかなかなか走れるような道路の広さじゃないんですよ。そういったあたりを十分に考えてやはり応募してほしかったなと思います。先ほど浜口議員の質問の中でも道路整備が大切、費用もかかります、日程もかかりますが、やはり道路整備ができてからのこの応募がベストやったんでないかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（近藤伸一君） 大川議員のおっしゃるとおり、サイクリストが増えることによりまして、島内の運転者の方々が非常にストレスがかかるというふうなご意見については感じるところでございます。

先般も、先ほども申し上げましたとおり、ただ、目に見えてここ数年レンタサイクルによる観光客の移動、それからサイクリストによる本格的なツーリングもございますので、そこを一つは観光面で積極的に誘致していきたいということもございます。それで、またマナーの悪い点につきましては極力パンフレットを配布するなりな形で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、議会のほうにご相談せず、ちょっと観光ルートとしてモデルコースを設定しました件につきましては反省する余地が十分あるかと思えます。申しわけございませんでした。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 要は交通事故なんですね、これだけ道の幅の狭い、車の多い小豆島の車社会になっておりますので、やはりサイクリスト、観光も大事ですけど、やはり島の交通安全を考えますと、ちょっと今回のこの設定されたことは、島民にとってはちょっと首をかしげるというふうな感じがしますので、できるだけ事故の少ないような道路整備を早急に県にお願いしてやってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、2問目に参りたいと思います。

今年度、商工会は国道、県道沿線の街路灯の存続についてスポンサー会員にアンケート調査を行った結果、今後維持できない、街灯の維持ができないという声が多く、11月より消灯された水銀灯がかなり多くなっております。従来より撤去、消灯等を合わせますと、全体で75%の街灯が消えているというふうな状況になっております。町としてこのような事態、どのように考えているのか、安心・安全のまちづくり、防犯面でも心配な面が多く出てきていると思うが、存続の施策が何か必要ではないかと、当然いろいろ町のほうからも各自治体等の街路灯、防犯灯の補助とかいろんな面でされておりますが、もう少し何かの方法はないかというようなことをお聞きしたいと思います。

個人的なことですけど、特に私地元の草壁におきましたら、私も夜な夜な水銀灯はついてるかどうか、防犯灯はどうかと確認のために最近ちょっと歩いておりますが、草壁全体で入り組んで、商工会の街路灯と地域の草壁商店街の街路灯、また県の国道沿いの、県道沿いの街路灯といろいろ入り乱れて100基近い街路灯、水銀灯がついておりますが、そのうち半分以上がもう今は消灯されております。そのあたりで、管理面がいろんな、何か所かのところが管理しておりますのでなかなか難しいんですけども、このあたりの安心・安全のまちづくりを一番に思いますので、そのあたりの考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 大川議員の質問にお答えします。

安全・安心のまちづくりの観点から、街路灯は必要不可欠であると思います。商工会が運営する街路灯につきまして、維持管理、経費の問題で、今回見直すという報告は商工会から受けております。その際に、ご指摘のとおり防犯面等の大きな問題があることから、総務課、建設課、商工観光課に商工会と十分対応策を検討してほしいと指示をしております。

いずれにしても、安全・安心のまちづくりの街路灯が存続することが必要ですので、来年度予算で何らかの対応をしたいと考えて、現在予算をつくる作業をしております。またご相談させていただきます。

検討状況につきまして、担当課長からご報告をいたします。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（近藤伸一君） それでは、大川議員のご質問でございます。

この街路灯の存続の問題でございます。6月の下旬ごろ、街路灯の運営が、先ほども言いましたとおり維持管理、経費面で難しいというので、見直しを検討している旨の相談を商工会のほうから受けてございます。その際に、大川議員のご指摘のとおり、町としまして防犯対策の面の問題がありますので、町としましては状況次第ではその対応策、こちらを考えたいという旨は伝えております。

この街路灯につきまして、これは商工会内部に、旧内海町時代ですけれども、内海町街路灯推進準備会、こちらが設立されました。昭和63年、平成元年の2カ年をかけまして、事業費約1,800万円で、これに単独の県費、町の上乗せ、商工会からのスポンサーのご負担金等々で実施されたものでございます。設置当時でございますけれども、西村から苗羽の間、それから坂手地区、福田地区に延べ204本設置されてございます。その後、経年劣化等によりましてポールを撤去したもの、それからスポンサーの方がなくなって消灯になったものの理由で、議員のおっしゃるとおり今年度当初で約160本が点灯しているような状況でございました。

設置当初からスポンサー料、こちら1基、月当たり1,300円の電気代等々で運営しておりましたけれども、その間の電気代の値上がり、それからポール修繕等々がございまして、平成23年度、こちらのほうから運営のほうで赤字になっているというふう聞いてございます。将来的には、もう設置後30年も経過したようなポールでございますので、今後の倒壊のおそれ、こちらもあるということでございますので、その撤去費用も捻出せざるを得

ないということから、今回スポンサー料等の見直しをかけさせて、アンケートという形でスポンサーさんにご意向を聞きましたところ、49基、約50基分しか存続に同意を得られなかったという結果でございます。商工会のほうからその報告を受けました。現在町のほうの総務課、建設課、商工観光課の3課と商工会の事務局になりますけれども、こちらで今対応策を検討している状況でございます。

それで、今のところの素案でございますけれども、まず水銀灯からLED灯に取りかえていこうということでございます。こちら単純計算でございますけれども、現在1,300円強の電気代が300円から500円程度になると、大幅に安くなるということでございますので、これは今後の運営上、非常にメリットがあろうというふうな考え方がございます。また、それをもちまして再度スポンサーの方を募って、現在設置しているところが重なったところとか等々ございますので、単純でございますけど100基程度、こちらを運用する形でできないかというふうな形の検討を行っているような状況でございます。以上でございます。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 素早い対応でいいなと思います。

本当に水銀灯は夜、特にこの冬場暗くなってきましたと、やはり安心・安全、防犯の面から、この前にもお話ししたと思いますが、草壁港から高校生がバス、夜遅くなってから、暗くなってから帰ってこられるときに、国道を通らずに旧県道、今の県道ですか、あれを通って歩いて帰るんですけど、真っ暗のところを歩きよんですね、女の子1人でね。そのあたりも十分に防犯面で気をつけないけない、これは地元で何らかの手を打とうというふうな考えもしておりますが、できるだけ町と商工会が一体となってこの街路灯の問題に関してはやっていかなければいけないと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の3問目に参りたいと思ひます。

介護保険施設の現状はということで、6月より開始しました旧病院跡の3階から上の介護保険施設であります。開始より6カ月がたち、収支状況、介護職員確保等の当初予定とのかなりの相違が出ていると聞いております。過去町の介護老人保健施設運営審議会、また教育民生常任委員会、決算特別委員会等各会で収支等の説明も多少ございましたが、現時点で開業しました介護保険施設の収支状況、詳細を再度確認したいと思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 大川議員から介護保険施設の現状についてご質問をいただきました。

た。

介護保険施設は、介護老人保健施設を移転、特別養護老人ホームを新規に開設し、6月1日に運営を開始しました。

各施設の利用状況について申し上げますと、老健施設は28名の定員に対して、11月の利用は1日平均26名となり、92%の稼働率となっています。一方、特別養護老人ホームは60名の定員としていますが、職員の確保ができないため、6階部分定員20名の受け入れができていません。このため11月の利用は40名となり、66%の稼働率となっています。

収支状況につきましては、移転に伴う利用者の調整と現在の利用状況から、今年度は約6,500万円の赤字が見込まれています。

今後の対応ですけれども、特養の待機者の解消のため、また経営の点から6階の運営を最優先すべきと考えております。

詳細につきましては、担当事務長から説明を申し上げます。

○議長（森口久士君） 介護保険施設事務長。

○介護保険施設事務長（堀内宏美君） 私のほうから収支状況についてご説明を申し上げます。

現在特別養護老人ホームにつきましては、6階の入所ができておりませんので、概算で一月あたり約600万円の収入がないような状況となっております。これに移転時の利用調整の結果によりまして、今年度は約6,500万円の赤字が見込まれるものとなっております。

入所待機者の解消と経営改善のため、6階を運営できるよう職員の確保に努めるとともに勤務体制について検討をしていますが、夜勤者の確保が特に厳しく、稼働できていない状況がございます。今月下旬より人材派遣会社から夜勤専従職員1名の派遣を受けることとなっております。さらに人員確保に努めるとともに、病気休暇中の職員の復帰などにより、可能な限り早期に6階の運営を開始したいと考えております。

なお、介護保険施設が年間を通してフル稼働となりましたら、実質収支はほぼ均衡するものと考えてございます。引き続き、職員確保に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） これ2月24日の小豆島町介護老人保健施設運営審議会、そのときに開設に向けて説明がありました。その中の収支予算案で、平成29年度予算では、収入と支出、不足額がここでも6,500万円の数字が明示されておりました。先ほどの答弁の中でも今年度は6,500万円の赤字というふうなことで、数字が合うんですね。ということは、

計画どおりに行われて運営されていると認識したらいいのか、そのあたりはどうですか。

○議長（森口久士君） 介護保険施設事務長。

○介護保険施設事務長（堀内宏美君） 当初予算をつくる際には、一応 60 人全員が入所する予定で当初予算は組ませていただいております。しかし、思った以上に職員が、それは職員の費用もかかるということで予算を見込んでおりまして、入と出とを計算しております。しかし最初の、当初の施設でございますので、実際に費用がどれぐらい必要になるかというのはあくまでも予想の数値でございましたので、実際に運営しましたら職員の費用、職員の人事異動などもございましたので、そこらの費用の経費が抑えられていた部分、しかし 6 階があかなかつた中で収益が上がらなかった部分、差し引きしましたら当初予算と同じような数字になってきたということで、初めから 6 階があかないということで予算を立てたわけではございません。偶然にも似た数字になったということでございます。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1 番（大川新也君） 偶然に合ったというんですけど、そうしたらこれ、もし 6 階が人員確保できて入っていれば、この最初、当初の予算案の 6,500 万円の赤字というのはもっと少なくなっていたというふうに解釈しとったらええですね。

○議長（森口久士君） 介護保険施設事務長。

○介護保険施設事務長（堀内宏美君） 大川議員さんのおっしゃるとおり、6,500 万円の赤字になることはなかったと思っております。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1 番（大川新也君） 職員の確保が一番ということで、これは大変なことだと思います。これもまたたまたまですけど、この 12 月から草壁地区にも医院が開院されます。余りにもこういう施設とか病院が開設されますと人員の確保が難しくなる、今まで以上に難しくなる、特に老健施設になりますと夜勤がありますので、個人病院は夜勤がございません。そういうなところも関係しているところがあると思いますので、やはり今後人員確保、我々議員も心がけてやりたいと思いますが、なかなか難しいように思いますので、今後ともぜひ人員確保に全力を挙げていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長（森口久士君） 暫時休憩します。再開は 10 時 50 分とします。

休憩 午前 10 時 43 分

再開 午前 10 時 50 分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（森口久士君） 2番坂口直人議員。

○2番（坂口直人君） 私からは2問質問をいたします。

まず最初の質問ですけれども、日本版DMOの取り組みについて質問いたします。

観光庁は、地域の観光戦略を担う推進組織日本版DMOの登録制度で、2017年8月までに157団体を候補法人として登録しています。小豆島もこういった取り組みを視野に入れているのかお伺いします。

そもそも日本版DMOとは、観光庁によると地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協働しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実行するための調整機能を備えた法人という定義になっています。簡単に言えば、観光地域づくりのかじ取り役を担う法人とも記載されています。

また、日本版に限らずに世界全体から捉えたDMOは、destination management、マーケティングオーガニゼーション、直訳すると目的地を管理、調査する組織ということです。海外ではよく見られる組織ですので、日本版という名称がついています。

この日本版DMOの役割としては、1、多様な関係者の合意形成、2、各種データ等の継続的な収集、分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、KPIの設定、PDCAサイクルの確立、3、観光関連事業と戦略の整合性に関する調整、仕組みづくり、プロモーションとなっています。

観光関連については、行政、宿泊業者、観光業者、また飲食店、商工業者など関係者がかなり多岐にわたるため、その調整役として、またかじ取り役というものが必要になるわけですね。

そこで、かじ取り役を担ってもらうために、小豆島町だけではなく、土庄町と一緒に小豆島として日本版DMOにどう取り組んでいくのかお尋ねします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 坂口議員から日本版DMOについてご質問をいただきました。

小豆島としてDMO登録を視野に入れているかという趣旨のご質問でありましたけれども、議員のおっしゃるとおり、観光庁では観光地域づくりのかじ取り役として関係者と協働しながら戦略を策定、そして着実に実行するための調整機能を有している法人で、官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人組織としてこのDMOを位置

づけております。

小豆島につきましては、既に2つのDMOとかかわっております、1つは広域連携DMOであるせとうちDMO、これは広島市に本部があります。それから、地域連携DMOである香川県観光協会、私が小豆島観光協会の会長として副会長をしております、その香川県観光協会の拠点地区に小豆島は位置づけられておまして、このせとうちDMOと香川県観光協会、地域連携DMOである香川県観光協会と連携をとり、ウェブ上での情報発信や体験商品の造成に向けても取り組んでおりますので、それらあ2つのDMOと別に小豆島としてのDMO登録をするという件については、少し検討に時間を要するものと考えております。

ちなみに、余り知られてないのでちょっと1つだけご紹介しますが、広島に本部があるせとうちDMO、今年だったと思いますが、両備グループの代表である小嶋会長がみずからせとうちDMOの会員企業、観光関係の企業をバスをチャーターして小豆島に来られて、小嶋会長ご自身が中山の棚田などを観光案内される取り組みをされました。私も小豆島観光協会の会長としてそのお手伝いをさせていただきました。既に、ですからこの2つのDMOは着実に活動をしているということを申し添えたいと思います。

詳細は担当課長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（近藤伸一君） 坂口議員さんからのご質問でございます。

まず、この観光庁のDMOの11月末現在での登録済みです、候補ではなくて登録済みのDMO数は、複数の都道府県、こちらのほうで取り組むのを広域連携と申します、こちらが5件、それから県または県内の複数の自治体が行う事業としては地域連携というのがございます、そして単独の地方自治体が行う地域DMOという3つの種類がございまして、広域連携が5件、地域連携が23件、それから地域DMOが13件、都合41件の登録済みという形になってございます。

小豆島が関係する組織としましては、先ほど町長から答弁にございましたとおり、広域連携という形ではせとうちDMO、こちらは瀬戸内海沿いの7県、こちらが加盟したものと、7県とJTB等観光関連事業者、民間事業者によるマーケティングとかプロモーションの策定、それからそれを実行する社団法人としまして、せとうちDMOの中にせとうち観光推進機構というのがございます。それから、もう一つ地方銀行が加盟しました融資事業、ファンド事業がございまして、こちらのほうを展開する瀬戸内ブランドコーポレーション、こちらの2つで構成された組織でございます。

この推進機構のほうの中で、小豆島につきましては広域観光の周遊ルートせとうち・海の道という計画がございます。10カ所ほど拠点がございまして、その中の一つに小豆島が位置づけられているということでございます。先日は、その機構よりインバウンド対策として、地域の観光コンテンツ、こちらの魅力をより磨き上げて商品開発に取り組む事業で、観光コンテンツブラッシュアップ事業というのがございます。本町のほうへ専門家が訪れて、いろんな観光素材をご紹介したところでございます。

また、小豆島観光協会でございますけれども、このせとうち観光推進機構の事業を使いまして、せとうち・海の道形成促進事業でインバウンド向けのパンフレットの作成をしたり、またSNSですね、フェイスブック等々でございますけれども、使った外国への観光情報の発信事業、こちらも既に取り組んでいるところでございます。

それから、先月から二、三回、内海湾に停泊した形を見られた方もおいでかとは思いますがけれども、クルーズ船のガンツウというのがございまして、こちらもせとうちDMOのファンド事業、こちらのほうで取り組んでおりまして、聞きますとこのクルーズ船、小豆島のほうに月に2回ペースぐらいではおいでになられるというふうに聞いてございます。

次に、地域連携のDMOでございます香川県観光協会でございます。香川県観光協会の中では、香川せとうちアート観光圏という滞在型観光の事業を展開してございまして、こちらも小豆島観光協会では、加盟しとる小豆島観光協会では小豆島国際化活動事業ということで英会話のグループを展開してございます。それから、オリーブアイランドのアートコンセプトのPR促進事業などに取り組んでいるところでございます。

また、行政とか観光協会で構成されておりますこの観光圏の戦略会議というのがございます。年5回ぐらいございまして、セミナー等も含めて5回ございまして、観光地域のブランド戦略の策定、それから観光圏、顧客満足度の調査などなどの情報分析、それから提供もございますことから、現在の小豆島観光協会が現在ほぼかじ取り役となって島内の観光推進を行っているのが現実でございます。あと小豆島観光戦略会議という形で東京とか大阪へ出まして観光商談会、こちらのほうを大々的に開催しております。また、ツーリズムEXPOジャパンへ小豆島ブースという形で出展もしてございます。

いろいろな観光に関する場面におきまして、小豆島は一つという形でもう既に活動を行っております点をご理解いただきまして、今回の小豆島DMOのイメージにほぼ近い形で動いているのではないかと感じているところでございますので、登録に関しましては、町長答弁にもございましたとおり、少し検討をさせていただければと思います。以上でございます。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） このDMOの中で、やはり重要になってくるといのは、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定ということが重要になってくると思うんですけども、そこで、やはりマーケティングの知識を持っている方が例えば小豆島にどれぐらいいるのか、また少ないのであれば今後そういった人材も育成していかないとと思うんですけども、例えば商工観光課の中にマーケティングができる人材はいるのか、また今後そういった人材を育てていく気があるのかっていうことは、どうでしょうか。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（近藤伸一君） 今回の坂口委員さんがおっしゃるとおり、今回日本版DMOの大きな役割というところにつきましては、まず既存の取り組みの中でなかなか、おっしゃるとおりマーケティングができるような専門的な人材がない、計画を策定する人材が不足している点を補おうというのがこの日本版DMOの大きな役割かというふうに考えてございます。

当然そのDMOの登録の条件の一つとしまして、専門的な人材、これを確保すること、その組織の中に必ず、コンサルという形かもしれませんが、必ずあることというふうな定義がございまして。おっしゃるとおりなかなか小豆島の中でその人材がいるのかということにつきましては、今のところちょっと情報が入ってございませぬので探っていきたいと思っておりますし、当然職員としてもそれに近いような形のレベルには持っていかなければならないと思うんですけども、先ほど申しましたとおり、やはり今現在島内、行政、民間が一つとなって取り組んでいける小豆島観光協会、こちらの中でそういうふうな人材が育っていくのが一番望ましいのではなかろうかというのが現在の考えでございまして。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 課長の答弁どおりだと思いますけれども、残念ながら行政の中に人材がいるかといえはまだまだだと思いますが、小豆島の民間の中にはぼつぼつと人材は間違いなく育ちつつあると思います。それと、まことにありがたいのは、小豆島は観光地として日本だけでなく世界的にも注目されてまして、小豆島外のそういう専門家が頻りに小豆島を訪れて、民間の観光関係者とは意見交換しておりますので、小豆島の中に人材がない段階では、外部による人材を小豆島に関心を持っていただいて小豆島の観点でマーケティングをして応援していただくという形ではないかと思っております。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） ぜひそうした機会がありますので、また小豆島の人材を育ててい

くってということに関して、そういったいろいろ参加していただいて、育てていって、できればこの小豆島の生え抜きのDMOっていうのを検討していただきたいと思っております。

それでは、2問目の質問に移りたいと思います。

子供の運動能力の向上について質問いたします。

子供の運動能力の向上には、学校での取り組みだけでなく、地域での子供たちのスポーツ活動を充実させる必要があると思います。地域における子供のスポーツ活動を支える一つにスポーツ少年団があります。小豆島町では、軟式野球、バレーボール、サッカー、剣道、相撲、バドミントンのスポーツ種目活動を行っています。近年では、少子化の影響で団員の確保はもとより、指導者の確保も大きな課題の一つと聞いています。こうした現状は子供の運動能力の向上のみならず、青少年の健全育成を図る上でも問題だと思えます。こうした現状を踏まえ、今後子供の運動能力の向上に向けて地域における子供のスポーツ活動の推進にどのように取り組まれるのか、お伺いします。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 坂口議員のご質問にお答えいたします。

近年生活が豊かで便利になっている一方、少子化により社会環境や生活様式が大きく変化し、子供の価値観や選択肢も多様化しています。このような中で、子供の運動する機会は減少傾向にあると思われます。

本町につきましては、子供がよく体を動かし、よく食べ、よく眠るという当たり前の生活を送ることができるように家庭、学校、行政が連携して取り組んでおります。学校では、専門的な指導者を派遣して直接子供たちを指導していただく機会を設けています。また、教員は指導の様子を参観して日々の取り組みに生かすようにしております。また、社会教育の分野では子供を対象にしたスポーツ大会、教室の開催など運動する機会を提供し、運動能力の向上につなげていく取り組みを行っているところでございます。

ご質問のスポーツ少年団活動におきましては、子供の運動能力の向上や健全育成を図る上で重要な役割を果たしていると思っております。しかしながら、坂口議員のご指摘のとおり、少子化による団員数の減少や指導者の確保の難しさ等いろいろな運営の課題もあるのは事実でございます。これらの課題を踏まえて、今後子供の運動能力の向上につきましては、地域で子供を育てるという観点からも、地域や町体育協会、行政などが連携して取り組んでいく必要があるものと考えております。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきます。

○議長（森口久士君） 社会教育課長。

○社会教育課長（細井隆昭君） 本町のスポーツ少年団の現状でございますけども、野球が4団体、サッカーが1団体、バドミントンが1団体、バレーボールが2団体、剣道が2団体、相撲は1団体の合計11団体が活動しております、143名の小学生が所属しております。加入率で申しますと、小学生全体では25%、また4年生、5年生、6年生の高学年の率でいいますと、35%の加入率となっております。

また、子供の運動能力の向上を目的としました本町の社会体育関連の事業につきましては、内海B&G海洋センターで開催している初心者水泳教室や親子ふれあい海洋教室、体育協会の加盟団体と連携して行っている初心者バドミントン教室や初心者テニス教室、また、毎年11月最後の日曜日に開催しております少年少女マラソン大会などの事業を展開しておるところでございます。

そのほかに、小豆郡内の状況といたしましては、郡内の幼児や小学低学年を対象に基礎運動能力の向上を目的にしたSTEPうんどう教室や、小学生を対象にバスケットボールやサッカーなどいろいろなスポーツの指導者たちで運営している小豆島スポーツパークなど、町の枠組みを超えた新しい取り組みが始まっております。

また、指導者の育成に関しましては、小豆島町体育協会におきまして、各競技の指導者育成のための研修会や審判講習会に係る経費を補助して、町内のスポーツ振興を図る試みも今年度から始めたところでございます。

これらの町内の関係団体や新しく活動を始めている団体などの状況も参考にいたしまして、町の子供たちの運動能力の向上について、今後の方策を検討してまいりたいと思っております。

いずれにしても、青少年の健全育成を図る上でも子供の運動能力の向上は不可欠だと思いますので、これからのスポーツ少年団の存続、指導者の育成に関しまして、体育協会を初め、関係団体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 学校のほうにはそういった専門的な指導者が来て教えていただいているってことなんですけども、スポ少の場合、私はずっと野球に携わってききましたので、単発のイベントなんですね、例えばプロ野球選手が来たらその日だけの教室が終わってしまう。そういったことじゃなしに、年間を通してある程度1年間のプログラムを組んで子供たちの能力を上げていくといったような取り組みがあればいいんじゃないかなと思います。

幸いに、今小豆島中央高校のほうにも、野球部のほうにもメジャーリーガーの岩隈氏の

専属トレーナーの木村さんという方が、もう小豆島高校時代からずっと来てくださっていらっしゃるんです。そういった方に指導を受けて、スポ少だけではなく、中学校ももちろんなんですけども、そこに指導者の方にももちろん来てもらって指導者の質も上げていくと、それで最終的にはやはり高校で全国大会で活躍できるような子供が育てればいいなと思っています。

どうでしょうかね、やはり地域の子供が本当に頑張っているっていうのは、地域の方は本当に元気がもらえると思うんです。今でも中学校の駅伝、高校の駅伝、頑張ってくれています。そういった意味で、そういった専門的なもう一つ踏み込んだ取り組みをやっていたきたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（森口久士君） 社会教育課長。

○社会教育課長（細井隆昭君） 先ほど坂口議員のほうからも言われましたように、小豆島中央高校の野球部の面倒を見ていただいている木村さん、この方たしか杉吉監督との縁からそういう活動が生まれたもんだと思っております。

本町につきましても、いろいろな個人、団体の方からの紹介でトップアスリート、またそれを指導している方が年間何回か来られている状況もございます。その中で人のつながりにおいて、今後年間を通して、またずっとこの小豆島町の子供の指導に当たっていけるような、そんな取り組みも考えていけるような方を人のつながりでつくっていけたらなと思っております。以上でございます。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） これも小豆島町だけでなく、やはり土庄町と一緒にあって、やはり最終的にはやっぱり高校が一つになるんですから、そういった点も考えて、ぜひこれ前向きに、野球だけではなく、やはり駅伝もありますし、サッカー、バレー、各種の特殊なもうそういった専門的なことに取り組んでほしいなと思います。以上です。

-----  
○議長（森口久士君） 3番中松和彦議員。

○3番（中松和彦君） 私は、さきにも一度似たような質問をさせていただきましたが、サン・オリーブシーの運休への対応について質問をさせていただきたいと思います。

実は、今日私出がけに何とはなしにポケットを探っておりますとメモが出てまいりました。ひょっとと見てみますと、このサン・オリーブシーの運休についての説明会の案内文でございました。8月2日というふうな日付が出ておりました。そのころから問題になり出しまして、そしてその後実際にサン・オリーブシーは運休し、今日に至っておるわけで

あります。

本当に運行の再開はいつになるのか、あるいはまたこのまま運休が続いて知らぬ間にもう廃止されてしまうのか、非常に関心のあるところではありますが、多くの町民の方の大切な海上の足でありまして、草壁港を起点とする高松への重要なルートでありますので、これが便が減るといふのは非常に寂しい限りであります。一企業の問題として看過するわけにはまいりませんし、またこの問題を絶対に解決しなければいけないんだというふうな意思と行動が必要であろうと思います。そうしなければ、これからもいろんな問題が出てまいりましても、最終的に解決されないまま時間の向こうに忘れ去られてしまうというふうなことにもなりかねないのではないかと思います。サン・オリーブシーの運休に関するこれまでの対応と、今後につきまして質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 中松議員からサン・オリーブシーの運休への対応についてのご質問をいただきました。

9月議会においても、中松議員、鍋谷議員から同様のご質問をいただきました。運休に関しましては、まことに大変残念であり、一日も早い運航再開に向けて鋭意努力を行っていく旨答弁をいたしました。

このたびの運休は、ご質問にあったように企業としての経営判断ではありますが、議員ご指摘のとおり一企業の問題として見過ごすのではなく、絶対に解決する強い意志と行動が我々に必要であると認識をしております。

去る12月8日に四国運輸局長を訪問いたしました。その際には、運輸局長から監督官庁として高速艇の運航再開に向けて真摯かつ本当に心を込めたさまざまな貴重なご助言をいただきました。そのとき感じましたのは、企業の姿勢の問題であるところは当然なんですけれども、私を含め町民がこの問題を自分たちの問題と捉え、自分たちで解決するという覚悟を持って運航再開に向けて取り組むことが必須であると感じました。引き続き関係機関と協力をしながら全力で取り組んでまいりたいと思います。

運休後の状況、今後の対応等について、政策統括監よりご説明を申し上げます。

○議長（森口久士君） 政策統括監。

○政策統括監（城 博史君） 私のほうからは、内海フェリー高速艇の運航休止後の状況と今後の対応等についてご答弁させていただきます。

29年9月議会において、町長申し上げましたように中松議員、鍋谷議員からも高速艇運

休に関するご質問をいただいております、9月1日の運休に至るまでの経緯やその後の対応についてご答弁をさせていただいたところでございます。

8月24日に内海フェリー株式会社から監督官庁であります四国運輸局に対しまして、船舶運航計画の変更認可申請書を提出をし、その後船員確保に向けた努力と公共交通機関としての使命を果たすようにと監督官庁より指導が続けられたわけですが、9月1日から運休となりまして、1カ月ごとにこの申請と認可が繰り返されまして、現在に至っているところでございます。

9月議会以降も、内海フェリーの社長との定期的な面談も行っております。それから、四国運輸局へのその状況確認、これも定期的に行っております。それから、これに加えて、町長みずから県の交通政策課長のほうと面談も行いまして、公共交通機関としてどうかしてこの運航再開をさせたいという意向をお伝えしたところでございます。また、これに加えて、民レベルでは森議員を中心とする東部地区労の皆様方のご尽力によりまして、運航再開に向けた島民1,376名の署名を集めるなど、官民一体となって今できる地道な取り組みを継続して行っておりますことをご理解を賜りたいと思います。

また、今回の運休は企業としての経営判断でありまして、問題となっている船員の確保に関しても自社で行うと公言をされている以上、町といたしましてはその考えを尊重せざるを得ない状況でございました。9月議会でも申し上げましたように、自治連合会内海分会の16の地域からお力添えいただきまして、丘に上がっておる退職者を含めた船員リストの提供も2度にわたって行いました。監督官庁である四国運輸局への指導要請等、運航再開に向けましたバックアップを続けてきたところでございます。

9月議会以降の状況でございますけれども、四国運輸局からの行政指導として内海フェリー株式会社に対して、現在運休となっている高速艇に対して海技免許の有資格者を保安員として届け出るよう指導がなされました。これについては、同社の元船員により対応をしたと伺っております。直近で申しますと、11月28日に内海フェリー社長との面談をする機会がございました。懸案事項である船員の確保には至っておりませんが、海技免状を有しておりませんが、12月から新たに職員を2名採用するということが、それから2点目として、平成31年春を目途にフェリーの新造船を投入するに当たって、綱取りピットの位置の変更等の要望を伺ったところでございます。それから、当方からの次の瀬戸内国際芸術祭には高速艇を運航することを考えているのかという問いかけに対しましては、社長のほうからは、できる限りもっと早い時期に運航を再開させたいとの意向でございました。

また、先ほど町長が申しあげましたように、12月8日には四国運輸局長との面談に伺いまして、今年一年いろんな面で大変お世話になりましたお礼とともに、高速艇運休の今後の対応等につきまして引き続きご指導をいただけるようお願いに参ったところでございます。四国運輸局長からも、町民の利便性を最大限尊重したいとお言葉をいただいたところでございます。

いずれにいたしましても、中松議員ご指摘のとおり、草壁港を起点とするこの高松航路につきましても、地域住民の通勤、通学、観光等の大切な海上の足でありますので、一企業の経営判断ではあるとはいえ、看過することのできない重要な課題であることは十分認識をしております。

最後になりますが、一日でも早い高速艇の運航再開に向けまして、これまでの取り組みの上に、航路存続のため町民の陸上を含めた公共交通の利用促進とあわせまして、広い意味での、時間はかかりますが、船員養成の働きかけも行ってまいりたいと考えております。また、今後関係機関の中でも四国運輸局とはこれまで以上に連携をより密にいたしまして、新たな打開策を見出していきたいと考えておるところでございますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、答弁させていただきます。

○議長（森口久士君） 中松議員。

○3番（中松和彦君） 町担当の方におかれましては、日々この問題につきまして頑張っておられるということはよくわかりますが、この航路というのは単純に、先ほど申されておりましたが、一企業の権限によって差配されるようなものではなと思います。やはり内海フェリーさんもこの小豆島町の立派な企業でありますからむげにというわけにはいけないんですけれども、やはりある程度の筋を通した、例えば期間の限定とか、そういったところ、あるいは条件面での一つのライン、そういったものをきちっとして対応すべきではないかと思えます。

それと同時に、また私は常々感じておりますけれども、この小豆島にはたくさん港があります。私の常の頭の中には池田港あるいは土庄港、そして草壁港というのが高松方面とのアクセスでいいとあります、またあと坂手港もありますけれども、そんな中でこの草壁港のイメージというのが非常にほかの港と比べますとちょっと遅れておるような感じがいたしております。例えば、その国道とか県道とかのアクセス、距離的には近いんですけれども、そのあたりとの接続の実際の形態、あるいは駐車場の問題、あるいはバスとの関連、池田港では、たしか池田港の切符売り場の前まで路線バスが入ってきたと思うんですが、草壁港では国道沿いにしなびたようなバス停でお客さんが待っておるといふふうな非

常に古いイメージが見られます。

サン・オーリーブシーの再開に関しましても、そういったところがもう少し改善されるような方向性で議論されていかないと難しい部分もあるかなというふうに考えます。また、先ほどの前の質問の中で草壁の交差点の付近の国道の改良工事というなのも俎上にのりましたけれども、この改良工事につきましても草壁港を生かすような観点でなされるべきではないかと思いますが、そのあたりはいかがでございましょうか。

○議長（森口久士君） 政策部統括監。

○政策統括監（城 博史君） 再質問をいただきました。

おっしゃるとおり、町の港というのはその町の顔でもございます。バス停とのアクセスとの関係、そういったお話もいただきました。今の停留所については、旧の小豆島バスが設置した木造の、非常に古いですが、そういったバス停でもございますので、さきの浜口議員の質問等に関連いたしますが、今後の国道の改良、こういったものにあわせてバス停の位置も港の切符売り場から近くなるように、またバス停留所等も新しい、少しイメージが明るくなるようなものに、そのタイミングで考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 中松議員。

○3番（中松和彦君） 今現在草壁港と、そして高松港の間は2時間半余りの間隔で運航されているように思います。したがって、これ私個人としても2時間半というのは非常に長いなというふうな思うんですけども、観光客の方から見ますともうはなから2時間半間隔なのかというふうなことで、もう使用する対象からはなから除外されるのではないかなというふうな感じがいたしております。そんなことから、観光を大きな資源としております小豆島町といたしましては、この現在も相撲でいいますと徳俵に足がかかっておるような状態ではないかなというふうに思います。ですから、これをまた押し戻して土俵の中央にまで持っていくには相当な覚悟と、それから努力と、そして体力が必要なんではないかと思っております。今後ともこの問題に対しまして逃げることなく、早期の解決をお願いして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 力強いご意見をいただきましたので、抽象的なことではどのようにしたら解決かという糸口がわからないと思いますので、どういう制度上の状況と、どういう関係者がどういう気持ちを持っているかということだけ参考のためにご説明申し上げたいと思いますが、高松草壁航路は、今内海フェリーに独占的な航路の権限が与えられて

います。ですから、やはり高速艇については内海フェリーにのみが航路を運航できるという制度上の位置づけになっています。そして、内海フェリーが自分たちで高速艇を再開すると社の方針として社長がおっしゃり、かつ四国運輸局に毎月その届け出をしている以上、他の航路会社はどんなに草壁航路に関心があっても手が出せない、制度上そうなってます。

他の3社というのは、両備と四国フェリーとジャンボフェリー、3社いると思いますが、私が直接聞いた範囲内では、3社とも高松草壁航路については自分たちでやってもいいし、内海フェリーに何らかの形で協力する形でやっていいと言っております。高速艇についてニーズ、採算性について3社ともやっていけるという判断ですし、四国運輸局も高速艇は採算に乗ると、私たちにはおっしゃっています。

四国運輸局も小豆島町も、内海フェリーという法律上権限を認められた会社が、自分たちがやるんだとおっしゃってる限りいかんともしがたいですね。1つ考えられるのは、内海フェリーのじゃあ株主はどういう人たちか。ですから、まず株主、地元の企業の関係者たちがいるわけですから、まず株主の人たちに真剣に議論をしていただくということが必要不可欠です。

それから、四国運輸局長からいただいたアドバイスは、内海フェリーが高速艇を再開すると言っている以上、内海フェリーに権限があるんですけども、窮余の策として内海フェリーが高速艇を再開するまでの間、どうか自分たちでやっていいよというような航路会社があるならば、そういうことは考えられなくもない、これは本省と協議が必要だということですけども、四国運輸局みずからそうしようとかいう提案はできないということでした。ですから、小豆島町サイドが覚悟を決めてどうしたいんだということを示していただければ、四国運輸局としてはそれなりの覚悟も検討するという、そのような状況であることはご報告しておきます。以上です。

○議長（森口久士君） 中松議員。

○3番（中松和彦君） どうもありがとうございました。

---

○議長（森口久士君） 12番中村勝利議員。

○12番（中村勝利君） 昼が近づいておりますので、12時までには質問を終わりたいと思いますので、答弁簡潔にお願いをいたします。

介護福祉士、ホームヘルパーの待遇について質問をいたします。

私は、9月議会においてホームヘルパーの待遇をよくせよ、また福祉の専門学校に行っている生徒が地元に戻って福祉関係の職場に就職できるよう待遇の改善をお願いいたしま

した。町長の答弁では、ニーズに応えることが大事である、そのためにいろいろなことを分析をして、必要な人員の確保、待遇の充実に努めたいと思いますと言われました。

そこで、来年度の予算編成の中で介護福祉士、ホームヘルパーの待遇改善をどのように行うのか質問をいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 中村議員から、ホームヘルパーの待遇の改善についてご質問をいただきました。

高齢化が進み、リハビリが必要となる人が増えると予想される中、地域の誰もが住みなれた自宅や地域で暮らすためには、家族と地域社会のほか、医療や介護に携わるさまざまな人が連携した地域包括ケアの体制づくりが重要です。

小豆島中央病院の開院を機に、土庄町、小豆島町という枠を超え、さまざまな職種の人々が一体となった取り組みが始まっています。在宅介護を支える訪問介護においても、連携を強化して取り組みを進めたいと考えています。その上で、スタッフの育成、確保は大変重要となっています。来年度予算につきましては、可能な限り働き続けてもらえるよう訪問介護に携わる職員の意見を可能な限り反映したものにしたいと考えております。来年度予算の中で提案をしたいと思っています。

取り組み内容につきましては、スキルアップ支援、ワーク・ライフ・バランスのとれた働きやすい環境づくりが主なものになります。サービス向上に向けたスキルアップに取り組む職員に対し、新たに資格手当を支給することにより働く意欲の向上を図るとともに、魅力ある職場づくりに取り組むことにより、人員の育成、確保に努めたいと考えています。あわせて、保健医療関係職修学資金の貸付事業のほか、介護の体験学習の実施により後継者の育成に努めたいと考えております。さらに、安井議員の質問にお答えしましたように、小豆島中央病院を核にして土庄町、小豆島町で地域包括ケア連絡会議がありますけれども、小豆島全体の医療、福祉のビジョンを示して、小豆島全体で医療福祉の専門家の確保ができるような取り組みもぜひとも来年度から始めたいと思っています。

考えている現在の来年度予算案の詳細などにつきまして、担当課長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（濱田 茂君） 私から今後の待遇改善に向けた取り組みについてご説明を申し上げます。

初めに、職員のスキルアップに対する支援でございます。

職員の資質向上、働く意欲の向上のためスキルアップに取り組む職員に対し、新たに手当を支給したいと考えております。このため平成30年度において、介護福祉士、介護支援専門員に新たに月額5千円の資格手当を設けたいと考えております。また、今後在宅介護においてリハビリ職員等との連携がより求められることから、小豆島中央病院を核とした小豆医療圏地域包括ケア連絡会において多職種との連携を強化し、職員のスキルアップを支援したいと考えております。

次に、働きやすい職場づくりについてでございます。

介護や子育てなどで退職しなくても済むよう、仕事と家庭生活を両立できる体制づくりに努めたいと考えております。現在訪問介護は嘱託職員8名と7名の登録ヘルパーさんで運営をしておりますが、来年度につきましては登録ヘルパーさんを増員しまして、急な利用者のニーズに応えるとともに、職員が休暇をとりやすい体制を整えたいと考えております。

また、将来の人材確保につきましては、引き続き町長が申し上げましたとおり就学資金の貸し付けによりまして介護職を目指す学生の修学を支援するとともに、香川県社会福祉協議会と島内の介護事業所と連携して介護体験学習を実施することによりまして、介護職についての理解を深めたいと考えております。以上が平成30年度の当初予算に計上している予算の内容でございます。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（森口久士君） 中村議員。

○12番（中村勝利君） 今の答弁で、待遇、来年度の予算の中に取り入れていただくいうことで大変ありがたく思っております。

それでは、町長は東京にいたときには毎月母親を見に小豆島に帰ってきておりました。母親は介護施設に入所していたと思いますけども、介護サービスは介護をする家族にとって大変ありがたく、また助かっております。町長も母親で経験をしておりますので、介護サービスの大切さはよくわかっていると思います。

介護をする家族の負担を少しでも軽くするためにも、もっと介護サービスを充実しなければならないと思います。例えば介護福祉士、ホームヘルパーを増員し、施設入所や介護サービスを待っている人の受け入れや居宅介護サービスを受けております、週1回受けておりますのを週2回にするとか、週2回受けている人を3回にするなど、ぜひしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 今の中村議員の真摯な提案に、真摯に受けとめて対応したいと思

います。

○議長（森口久士君） 中村議員。

○12番（中村勝利君） 人材確保は大変難しいと思いますけども、難しい要因の中にやはり待遇が一番であろうと思います。電気メーカーのパナソニックが介護サービスの運営に参入して、全国展開をしております。香川県でも木太町にパナソニックエイジフリーケアセンターを運営しております。そこでは今求人募集をしております、待遇は入社したら即正社員になり、介護福祉士で初任給 21 万 6,700 円、年間休日 110 日、有給休暇あり、これに住宅手当は 4 人家族の世帯で月 5 万 3 千円、賃貸住宅の場合家賃の 60%を補助、交通費全額補助、各種社会保険完備と、未経験でもよく、研修制度があり、働きながらヘルパー 2 級、ヘルパー 1 級が取得できる、民間ではこのような好条件で人材確保に努めております。このような待遇をしなければ、人材は集まるのは難しいかなと思いますけども、今のこれを聞いて小豆島町はどうなっておりますか。

○議長（森口久士君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（濱田 茂君） ご質問にお答えさせていただきます。

来年度の取り組みの中でも申し上げましたが、職員のスキルアップ支援をさらに深めたいというふうなお答えをさせていただきました。ある面介護サービスは事業所でありまして、働く給料をもらうためには収入を上げる必要があります。この中で介護報酬とかにつきましては、資格が高い人が手厚いサービスをすればそれなりに高い報酬がもらえるようになってきます。職員が意欲を高めて自分の能力を高めて働くことによりまして、さらには報酬として返ってくる、そういう好循環を来年度以降も取り組んでいきたいと考えてますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 中村議員。

○12番（中村勝利君） パナソニックだけはなかなかできないと思いますけども、一つずつやっていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（森口久士君） 暫時休憩します。再開は 13 時、1 時とします。

休憩 午前 11 時 48 分

再開 午後 0 時 58 分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（森口久士君） 8 番森崇議員。

○8 番（森 崇君） 私からは、2 問質問したいと思います。

最初に、小豆島の産業、商業、観光の実態と強化についてでございます。

この小豆島町も活性化を目指して、目的にあらゆることを考えていると思います。そこで、幾つか質問いたします。

最初に産業の活性化についてでございます。

醤油や佃煮を中心に発展してきた小豆島ですが昔400軒あった醤油会社が今20軒とされています。食生活が変わった上、原料が高騰していますので大変だと思います。地元産業の実態と将来性について知りたいと思います。

また、大型店舗の自由化で地元商店の閉鎖が続き、まさにシャッター通りとなっています。この実態から商工会を中心にまごの手を地域に出して地域を回って、お年寄りや車のない人は、免許証を持ってない方は助かっていると思いますが、細々としており気の毒に私は思います。呼びかけについて町はどう思っておられるのか、町広報にあるお買い物は地元商店でという呼びかけも、本当に小さく言いわけ程度に見えます。

3つ目に、観光の体制強化でございます。

シーズンは満員のバスを見かけますが、どんな状態なのでしょう。インバウンドが増えていることは目に見えますが、観光客はお土産も買いますので、産業とのかかわりも大きく大切だというふうに思います。バス便との関係もオリーブバスがもうからない冬の紅雲亭行きや田浦線の補強が必要だと思っています。観光小豆島、二十四の瞳、日本三大渓谷美を誇るなら、観光客のために町がコミュニティーバスを走らせるべきだと思います。こうしたことは職場を守ることにもつながっていると思いますので、町の考え方をお聞きします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 森議員から小豆島の産業、商店、観光の実態と強化についてのご質問をいただきました。

町長就任2期目が終わろうとしておりますが、その間、医療、福祉、教育、子育て、文化、アートの各種施策について取り組んでまいりました。目に見えるものとして、小豆島中央病院の開院、小豆島中央高校の開校がございます。それぞれその先には、病院を核として小豆医療圏地域包括ケアシステム、また高校を頂点とした島独自の一貫教育への取り組みなどが始まっております。

オリーブ産業は、6次産業化する事業者も増え順調に推移しておりますが、基幹産業である醤油、佃煮、そうめんなどの食品製造業は、原材料の高騰や人材不足で非常に厳しい経営をされております。町内の商店も売り上げの低迷、後継者の問題などを抱えており、

減少傾向にあるところですが、残念ながら苦戦されている食品製造業を中心とした地場産業の振興については、これからだと思っております。

そのため、昨年地元の商工業、観光関係者だけでなく、さまざまな経験と識見を持つ有識者で、島外の方にもたくさん参加していただき構成された商工業振興審議会でも8回の議論を重ね、全体の現状と課題を検証し、今春産業づくりのビジョン、今後の取り組み、産業の状況の3部構成から成る小豆島町商工業振興計画をまとめることができました。町議会でも報告をしたところでございます。この産業づくりビジョンの中では、商工業、地場産業という狭い意味での商工業に限らず、医療、福祉、教育、文化、アート、さまざまな分野をつなげた新しい視点でまとめたつもりでございます。今後は、町及び産業界などの皆さんがともに考え、それぞれがさまざまな取り組みを進め、基幹産業を支えてまいりたいと存じます。

2つ目の地元商店の支援につきましては、本来町内での買い物の呼びかけは商工会並びに会員各店舗の自助努力が肝要であると考えており、その取り組みに対して町が支援させていただく形が望ましいのではないかと考えております。

現在町としての支援では、減少していく地区内の小さな店舗が閉店し、高齢者等の買い物が困難になることから、平成27年度より移動販売まごの手マーケット事業に取り組んでおります。利用者の方々からは好評を得て、順調に運営されていると聞いております。

また、町独自の商品券の発行事業にも取り組み、住宅のリフォーム補助金を商品券で支給することによって、地元商店での購買が進むような工夫もしているところでございます。

3点目の神懸線、田浦線のバス運行など、いわゆる公共交通に関してですが、平成28年3月20日に島内路線バスの大胆な見直しを行った結果、利用客は順調に推移しています。引き続きバス事業者、土庄町等関係機関と連携を図りながら、観光地への周遊性の確保、生活に密着した利便性向上など公共交通の維持確保に向けて鋭意取り組んでまいります。

それぞれの詳細につきましては、政策統括監、担当課長からご説明をいたします。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（近藤伸一君） 森議員さんからのご質問の1点目、2点目についてご説明申し上げたいと思います。

まず、地場産業、こちらの状況でございます。

町の産業全体を見ますと、これは地域経済分析システムというのがございまして、こちら平成24年のデータになります、産業分類別の売り上げが717億円、そのうち製造業、こちらの売上額が306億円として、全体の43%を占めるような状況でございます。企業数

も町全体では 941 社、そのうち製造業者が 171 社、全体の 18%というふうな状況でございます。また、町内の従業員数、これが約 6,000 人ほど統計上ございますが、製造業にかかわる従業員の方が 2,200 名強ということで、約 4 割弱が製造業にかかわっているというふうなデータでございます。

それから、工業統計調査の抜粋にはなりますが、オリーブ産業に従事する従業者や売り上げにつきましては顕著な伸びがあるうというのに対しまして、醤油、佃煮、そうめん産業につきましては、町長答弁にもございましたとおり苦戦しているというのが現状でございます。

それで、地場産業の再生、こちらにつきましては、先ほどの商工業振興計画の中の産業づくりビジョンの基本方針にも示してございますが、民間の自立的な創意工夫と交流による斬新なアイデアが必要であろうということで考えてございます。そのために、町といたしましても、当然先人の方々が作り上げてきたこの基幹産業を守って支えることが将来の小豆島の振興につながるということを念頭のもとに、町といたしましては自発的な取り組み、これに対して応援をしてまいりたい、そのように考えてございます。その点、ご理解を賜りたいと存じます。

2 点目、町内の店舗での購買力の向上ということでございますけれども、商工業振興計画の中のデータでございますが、昭和 63 年現在で大体小売店舗数が約 500 店舗ございました。それが平成 24 年の段階で 226 店舗、約 55%の減というふうな状況になってございます。

議員のご指摘にございましたように、広報での町内の購買喚起のための呼びかけが小さいのではないかとということでいただいておりますけれども、現在毎月号でお買い物は町内という呼びかけを掲載してございますが、紙面のスペースの関係でやや小さいということが現状ということでございます。それで、現在町として単独の商品券発行事業をしてございますので、それと合わせわざということでちょっと紙面を大きくとって PR に努めていければなというふうな検討をしてございます。商工会でも 12 月 1 日よりホームページをリニューアルしまして、今後会員店舗の情報を載せていって販売力の向上に努めたいというふうに聞いてございます。

また、移住定住促進の一環でございますけれども、こちら商工会と連携しまして空き店舗、こちらの情報収集を行いまして、移住者等を含めて新しい店舗開業のための支援を考えているところでございます。

なお、まごの手マーケットにつきましては、昨年度から本格的に稼働してございまして、

週4日、稼働日数が28年度の段階ですけれども、稼働日数が延べ204日ということになって、参加業者の方も7社、売り上げが約826万円ということになってございますので、まずまずの運営というふうに聞いてございます。また、このまごの手マーケットは少しずつ浸透しておりまして、利用者も増えて、リクエストによっては日用雑貨のほうも販売しているというふうに聞いてございます。以上でございます。

○議長（森口久士君） 政策統括監。

○政策統括監（城 博史君） 私のほうからは、森議員の3つ目のご質問にございます神懸線と田浦線の運行等について答弁のほうをさせていただいたらと思います。

町長の答弁にもございましたように、28年3月20日に島内の路線バスの大きな見直しを行いました。この再編にあわせて、神懸線につきましては平成27年度では年間166日の季節運行として、1日4便、11月のハイシーズンのみ6便体制としておりました。ちなみに、それ以前は年間140日でしたが、インバウンド等の観光客の増加と観光地としての利便性向上等を踏まえまして、現在は年間197日、全てを1日6便体制として運行をしているところでございます。

小豆島オーリーブバス株式会社に問い合わせをしましたところ、11月のハイシーズンについては1日6便で積み残しがたくさん出ておりまして、後発で増便対応を行いまして、可能な限り利用客に支障が出ないように努めておると伺っております。また、ご指摘の冬の運行に関しては、月に1件から2件のお問い合わせがある程度であるということでも伺っております。本路線の今日に至ります経緯等につきましては、今年の3月議会、森議員のご質問で答弁をさせていただいておりますが、観光地への公共のアクセス、これについては大変重要であることは町としても認識をしております。今後も、町とバス事業者と受益のある観光関連施設の3者が一体となりまして、通年運行に向けた運行便数の増について継続した取り組みを進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、田浦線でございます。これについては、28年3月20日の再編後、1日3便から4便に増便をするとともに、島内の各港を経由しながらエンジェルロードや道の駅小豆島オーリーブ公園、また二十四の瞳映画村といった島内の主要観光施設を経由する観光路線として路線を再編をし、幹線を運行する生活路線としても島内外の皆様方にご利用をいただいております。

また、議員ご指摘のコミュニティーバスの運行につきましては、現在の町営バス三都線、これがそれに当たりますけれども、この路線につきましては、議会でもご説明いたしまし

たが、小豆島オーリーブバス株式会社が利用客の減少により赤字路線となり、廃止を余儀なくされた路線でございます。しかしながら、地域住民の移動手段の確保を図るという観点から、このたびの3月20日の再編にあわせて、2町間にまたがる幹線に接続をする支線として国の認定補助を受けた新たな路線に生まれ変わって運行をしておるところでございます。森議員のおっしゃる単独でのコミュニティーバスの運行には、委託経費であるとか車両の維持費等々多額の費用が生じますことから、町としては厳しい財政状況の中、持続可能な公共交通体系の観点から現実的ではないと現時点では考えております。

このたびの再編におきましては、議会で何度も申し上げておりますが、小豆島中央病院の開院、それから小豆島中央高校の開校、こういったものを見据えて、島内における周辺環境の大きな変化に伴い、島民のみならず、観光客の周遊性の確保も考慮しながら、大幅な運賃の値下げと路線、ダイヤの変更等、小豆島の未来に向けた公共交通の維持確保を図るために議論を重ねて、さまざまな方々の意見を反映させた再編であると町としては認識をしておるところでございます。

今後も続くと予測される人口減少社会は、公共交通のみならず、議員ご指摘の観光や産業、ひいては私たちの生活にも密着した重要な課題でございます。幸いにも公共交通にありましては、再編後の利用者数が皆様のご理解とご協力によりまして順調に推移をし、12月にございました小豆島オーリーブバス株式会社の株主総会におきまして、経営状況のほうも今期は黒字決算となるなど明るい兆しが出始めておりますので、どうか議員各位におかれましては路線バスの積極的な利用にご理解とご協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） この産業、商業、観光、これがそろわないとなかなか難しいんは事実だと思います。さっきの答弁でいいんですけど、8回ほどいろいろ議論したということですけど、それは今の商店の方というか、経営してる方の声を聞いたんでしょうか、それが聞きたいと思います。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（近藤伸一君） ただいまの委員さんの構成のお話なんですけれども、まず商工業振興審議会の委員さん、こちらのほうにつきましては議会、それから商工会の役員の方々、学識経験者、要するに森国さんとかヤマヒサさんとか入っております。それから、かがわ産業支援財団の方々で構成されておりますが、それ以外に委員さんのほかで有識者ということでご意見をいただく方々にも多くの業界の方々が入っておりますので、

店舗の方々の意見も当然その中で意見が交わされたということでございます。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 何でも一緒なんですけど、ほんま底辺で一生懸命頑張ってる方の声は聞くべきだというふうに思っております。

次、商業なんですけど、まごの手、できるだけ僕も大通り越えたり、行ったりしてるんですけども、例えば栄光寺なんか行くと夏はテント張って、先に行ってその車が来るまでにテント張って、そこへお年寄りが七、八人ぐらい来ると、ええ対話にもなっているようでございます。ですから、僕も家内にも聞くんですけど、買い物どんなんど言うたら、スーパーに行ったら、例えば5千円ぐらい買うと、まごの手行ったら3千円か2,500円、何でていうたら、多く売ってないいうんと、必要なもんだけその日に買うと、結果的に安くいう論調なんですけど、そういった意味ではこのまごの手というのは、お年寄りとか車を持たない人とか、その日の安くつくいうんではプラスやないかと思っています。その中でいろいろさっきも答弁もありましたけど、地元商店の街灯が消えたとかいうんが今出てきてますんで、力を入れてほしいというふうに思います。

観光の交通関係なんですけど、この香川県にはコミュニティーバスというのは20路線ぐらいあると思うんです。今の三都線入れると21路線になるんでしょうけども、これ参考に聞きたいんですけど、コミュニティーというのはどういう必要性で、なぜそこへ走るようになったのか、それがちょっと聞きたいと思うんですけど、コミュニティー路線を走らす導入のポイントというのはどういうことを考えたらいいんでしょうか。

○議長（森口久士君） 政策統括監。

○政策統括監（城 博史君） コミュニティーバスの概念と申しますか、非常に耳ざわりはコミュニティーバスというのはいいんでありますけれども、国、県の幹線補助、そういったものから補助対象から外れた、まして高松本土のほうでもさぬき市とか坂出市とか、そういう市レベルでも民間企業がもうからない路線から撤退をしております。そういったときに最後に住民の足を確保する手段としてコミュニティーバス、これについては運賃収入と費用の差額、これについては市が、そのやっておる自治体、市であればそういう地方自治体が丸抱えをするといった路線、コミュニティーバスになりますので、まだこの小豆島におきましては、森議員もご承知のように外からの観光客、こういった人たちの力、そういった部分もありまして、まだ幹線ですね、北回り、南回り、これ国の国庫補助路線として残っておりますので、こういった幹線を持続可能な状況にしていくためにも盛んに利用促進に力を入れておるところでございまして、その説明をいたしました三都線、これが

コミュニティバスに値をするんですけども、これについては幹線に接続する支線として整備をして国の補助対象としたということで、国の補助対象となったことで約400万円強の国庫補助が得られます。ですので、ただ単に路線を開設するというのみでなく、その地域で路線を守っていく、そういった基本とやるからにはどういった財源手当てを手当てした上で実施をするということが必要かと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 私もバスの運転手やった関係もあるんですけどこの公共交通、今の町と町との前のときからそういうこと、公共交通は随分あったんですけど、公共交通いうけど何かいな思うて、字引で調べたりいろいろしたら載ってないんですね、現代用語の基礎知識にも載ってないんです。で、香川県に聞きますと公共交通の定義は日本にはありませんと、広辞苑も調べたんですよ。結局もうかるところだけ、その交通が行っても公共交通言よるだけであって、もうからない路線なんか廃止されてしまうということがありますんで、もう一つこれは香川県で関係の議員に聞いたんですけど、福祉も定義がないと。ですから、もうからなかったらやめてしまうという現象が続いているように思います。そうすると、田舎は住めないという格好になりますので、ぜひともこの産業の発達とか商業とか観光とか、観光は一つの大きなポイントになるんですけど、頑張っていたきたいというふうに思います。特に田浦線なんかは遠慮しとんですね、田浦、堀越、古江なんかはほとんど乗りませんから、地区が少ないから、人数が少ないから乗り手が少ないという格好になると思います。だけど、あそこには映画村もありますし、観光という関係でいうともう一便、最低でも1便か2便ぐらい欲しいと思いますんで、ご努力を願いたいというふうに思います。

次に入りたいと思います。

次が、瀬戸内海の汚れの原因についてでございます。

ある漁師さんが冬に寒ボラがとれなくなるとぼやいておりました。確かに春には日方の海岸をにぎわしていた貝掘りもなくなりました。海は山の恋人と言われましたが、海も山も荒れ果てているように思います。町だけではどうすることもできないというのは理解できます。見た目は、僕が若いときよりも海はきれいだというふうに思いますけど、瀬戸内海の汚れた原因をどう分析されておられるのか、その対策をどう考えておられるのか。気象庁が11月27日に海洋の酸性化について公開いたしました。今後は年に一度、前年分のデータが公表されます。ということで、温暖化が進むことが懸念されておりますんで、海域ごとに推定できるともあります。どういうふうに、これも利用していただきたいんで

すけど、お聞きいたしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 森議員から瀬戸内海の海洋水質の問題についてご質問をいただきました。

瀬戸内海の水質のテーマは、私個人的にはとても懐かしいテーマです。20代後半、環境庁の職員として毎晩泊まり込んで、瀬戸内環境保全特別措置法の仕事をしたことを懐かしく思い出しております。そして、今は小豆島町長としても瀬戸内海の水質の改善は重要なテーマであると認識をして仕事をしているつもりです。

過去瀬戸内海の水環境は、高度経済成長期において汚染物質の放流や赤潮の発生による漁業被害、油流失事故による環境汚染など、一時は瀬死の海とさえ言われる状態にあったことから、当時の昭和46年、国は環境庁の設置に続きまして、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全臨時措置法、これは後ほど特別措置法になったんですけれども本格的な環境対策、水質規制に乗り出し、現在に至っています。これらの環境基準の導入を初めとする政策的な取り組み、規制達成に向けた企業の努力により、瀬戸内海の水質は、当時からは考えられないほどのきれいな水質になったと思います。

しかし、森議員のご指摘にありましたように、漁獲量が激減するなど海洋生物を取り巻く環境が大きく変化しています。瀬戸内海の貧栄養化、干潟面積の減少などが影響していると言われておりますが、このような事態に至ったメカニズムは学術研究の分野で調査が行われているものの、現在も解明されていない現状です。これら生物生産の観点からの海洋環境対策、豊かな海の再生には国政レベルの総合的な政策が必要であると思います。

一方、小豆島の漁業は、漁業就業者の減少とともに漁業資源の低下、乱獲による水産資源の枯渇、海域環境や生態系の変化等により漁業生産が減少して危機的な状態にあります。森議員がおっしゃったように、瀬戸内海の問題、水質、底質等の環境保全問題ですけれども、小豆島だけが取り組んでも解決できるようなテーマではありませんが、小豆島は小豆島として取り組むべき課題だと思います。小豆島町では、昨年度から豊かな瀬戸内海を取り戻すため、高知大学を初め、関係機関と連携して豊かな里海再生事業に着手しています。

詳細につきまして、担当課長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） まず、現在の瀬戸内海の海洋水質につきまして、代表的な水質評価項目でありますCOD、全窒素、いずれも環境基準値内で安定した状況にあり

まして、昭和 46 年の瀬死の海とさえ言われた時代からは大きく改善されていると評価されております。

しかし、香川県水産試験場の研究員と意見交換した中では、これら旧来の水質評価項目では海洋生物への影響を評価できないとのコメントがありました。例えば、少しちょっと専門的な話になるんですけども、検査項目のうち全窒素、これは高い数値にあるほど富栄養化が進みまして赤潮の原因となると言われている一方で、海洋生物の成長に必要な栄養源の指標でもあると言われております。この全窒素は無機態と有機態というのに分類されるんですけども、海洋生物の成長に必要な無機態、これが減少しまして、今良好な状態になっております。他方、有機態につきましては昭和 50 年代ごろから変化はありませんで、その理由は現在も解明されておられません。

このようなことから、海洋生物の影響を考慮した新たな水質管理の指標と、検査、監視体制が必要で、これらのデータの精度を高め、将来予測をすることが必要であるとの研究者の指摘もございまして、しかし、このような対応は、市町村レベルの努力のみでは困難でありまして、政府レベルでの新たな研究、ガイドラインの検討が必要ではないかと感じております。

次に、海洋生物の生産の観点から、水質規制以外の環境改善といたしまして、干潟の保護とか再生、海底環境の改善あるいは海ごみの除去、こういったものが研究者から提言されておりますけれども、これらにおきましても広域的な連携と国の支援がなければ実現できないと考えております。

瀬戸内海の環境保全を目的としましたいわゆる瀬戸法、これにつきましては環境省のみが関与する規制中心の法律でございまして、町長の答弁にもありましたとおり、生物生産に対する研究の推進や環境改善に資する事業の国の支援の創設など、環境省以外の省庁も関与する新たな法律の制定など国政レベルの総合的な政策投入が必要であると考えております。

最後に、海洋酸性化につきましては、本来海水は弱アルカリ性であるところ、19 世紀半ばから始まりました産業革命以降の経済活動によりまして排出されました多量の二酸化炭素、これを海洋が吸収した結果、海洋酸性化が地球規模で進行していること、今後酸性化に関する観測情報の提供を開始することが気象庁から公表されております。この公表では、加速度的に海洋酸性化が進行していることから、海洋の二酸化炭素吸収能力が低下しまして、地気球温暖化が加速することを懸念いたしております。あわせて、海洋酸性化により海洋生物に影響が及ぶ可能性を指摘しているところでございまして。

しかし、これらの観測情報は、気象変動や海洋環境の予測研究を目的に国内外の研究機関に提供されまして、科学的知見や学問そのものの創設につながるものと考えられており、研究の進展を待って今後の環境規制や、あるいはその経済活動への活用は行われていくものと考えられています。以上です。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（谷部達海君） 森議員さんのご質問にご説明いたします。

高度経済成長期、瀬戸内海では工場排水による水質汚濁が急激に進み、赤潮によって養殖ハマチが壊滅的被害を受けるなど大きな社会問題となりました。その後、昭和40年代、50年代に始まった排水規制によりまして、高度経済成長期に比べると水質は大きく改善しております。

一方で、近年の水質変化を見ますと、瀬戸内海の広い範囲で魚介類にとって窒素、リン等の栄養塩が不足としていることが指摘されております。栄養塩が不足すると植物プランクトンや海藻が育たなくなり、それを餌にする魚も減少すると言われております。栄養塩不足の原因は、排水規制による不足、森林の荒廃化や砂防ダム等の建設による河川からの供給不足等が言われています。

しかし、漁獲量の減少の原因は、埋め立てや護岸整備による干潟の不足、水温の変化、底質の悪化、食害、または乱獲による水産資源の枯渇も指摘されており、栄養塩不足以外にもさまざまな要因の可能性があり、大変難しい問題であると認識しております。

水質の変化に対応する取り組みといたしまして、香川大学瀬戸内圏研究センターが中心となって、ノリ養殖栄養塩添加試験が実施されております。これは、栄養塩不足によるノリの色落ちを防止するために、新たな環境に優しいノリ養殖栄養塩添加技術の開発を目指すものでございます。

また、資源量を増やす取り組みといたしまして、県内の各漁協による稚魚放流が行われており、一部の魚種では漁獲量が増加するなどの兆しも見えてきております。また、アサリの住める里海再生のための研究も始まっております。小豆島町沿岸において、水質、底質、食害、病原体等さまざまな視点から各専門分野の方々に調査研究をしていただいております。

海の環境は、町だけでは解決できる問題ではありません。これからも関係機関や各専門分野の研究者の方々に働きかけ、協力を仰ぎたいと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 多分1分しかないと思うんでもうやめますけど、大きな問題だと

いうふうに思います。よろしく申し上げます。

終わります。

○議長（森口久士君） 傍聴者に申し上げます。

携帯には注意してください。

○議長（森口久士君） 6番柴田初子議員。

○6番（柴田初子君） 質問に入る前にちょっとお断りしておきます。自己の体調管理不足でちょっと少し喉を痛めておりまして、ちょっとお聞き苦しい点があるかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

子育て世代包括支援センター小豆島町版のネウボラの設置などについてお伺いいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、切れ目のない支援を平成32年度までに実施する方針が政府のほうから示されております。それを受けて、妊娠から育児まで切れ目なく支援することを目的に、フィンランドの出産育児相談所ネウボラをモデルにして、1つの窓口で継続して妊娠から育児までの支援を行う体制づくりが今全国各地に広がりつつあります。

このフィンランドは、国際NGOのセーブ・ザ・チルドレンが発表しているお母さんに優しい国ランキングっていうのがあるんですけれども、これにもう毎年1位を占めております。ちなみに、日本は31位ということで出てます。

この支援センターについては、香川県ではたしか高松市、丸亀市、善通寺市、まんのう町、三木町などが支援センターを設置しております。

このネウボラとは、助言する場所あるいは相談する場所を意味するフィンランドの子育て支援制度です。妊婦から出産、産後ケア、子育てについてたらい回しにしないワンストップ窓口で対応し、担当の保健師や助産師などが継続してアドバイスをし、必要に応じてほかのサービスにもつなげていけるとしております。

本町におきましても、健康づくり福祉課、子育て共育課、また小豆島中央病院の産婦人科、小児科と連携をして、母子手帳の交付から専門職による妊婦訪問、マタニティクラス、産後には乳幼児健診、産婦検診、離乳食講習、育児相談など多々に上って産前産後の母親や乳幼児に寄り添ったさまざまな支援が実施されていることは承知をしております。

そこで、3点質問させていただきます。

子育てに関する行政手続や相談等がまだ1カ所でできないという課題に対してはどのよ

うにお考えになっているのか。

2つ目には、子育て世代包括支援センター小豆島町版のネウボラの設置についてはいかがでしょうか。

3点目には、子育てしやすいまちづくりについてはどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 柴田議員から子育て世代包括支援センターに関する質問をいただきました。

全ての児童が適切な養育を受け、健やかに成長、発達する権利を明確化する児童福祉法の一部改正にあわせて母子保健法の一部も改正され、市町村に子育て世代包括支援センターを設置することが努力義務とされました。

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことを目的としており、市町村はおおむね平成32年度末までに子育て世代包括支援センターを設置するよう努めることと定められました。とても大切な政策だと思いますので、本町においてどのような形でセンターを設置、運営するか、できるか、柴田議員のご質問の趣旨も参考にしながら検討していきたいと思っています。

子育てしやすいまちづくりは、これからの小豆島町の最重要政策課題の一つでありますので、関係各課が一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

詳細は、担当課長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 子育て共育課長。

○子育て共育課長（後藤正樹君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

まず、本町において現在行っております取り組みについてご報告いたします。

母子保健法に定められました健診以外に、小豆島中央病院では産後2週間健診を、小豆島町では2カ月児相談、4カ月、10カ月児健診、2歳児歯科健診、5歳児健診や子育て相談会を行い、保護者の方とお子様の健康状態の確認や育児に関する相談を行っております。

妊娠期から医療機関とも連携して支援を行って、精神的に不安定になったり子育てに不安になったりする母親の情報があった場合は、医療機関の医師や助産師、保健師や保育士、幼稚園教諭と情報を共有し、適切に対応しているところでございます。

1点目の行政手続や相談が1カ所でできない課題についてですが、母子保健に関することは新内海庁舎、保育所や幼稚園に関しては南館へご足労いただくなどご不便をおかけしているところでございます。来年5月には庁舎が1カ所に集約されますので、保護者の方

が最初に来られた窓口へできるだけ関係する課の職員が出向き対応するなど、サービスの向上に努めたいと考えております。

2点目の小豆島町子育て世代包括支援センターの導入についてですが、子育て世代包括支援センターは、母子保健に関する専門的な支援機能及び子育て支援に関する支援機能を有することが前提となっています。それぞれの機能を同一施設が担う一体型、別の施設で役割を分担する分担型など実施体制には幾つか形式があります。

本町の体制は、母子保健部門である健康づくり福祉課と子育て支援部門である子育て共育課が役割分担をしつつ、必要な情報を共有しながら支援を行っていますので、分担型に近いものと思われれます。複数の課をまたぎ事業を実施していますので、支援の切れ目が生じないように配慮し、支援センターの設置、運営方法を検討してまいります。

3点目の子育てしやすいまちづくりについてですが、就職から結婚、妊娠、出産、育児、育児休業からの職場復帰や子供の大学進学など、あらゆる場面で安心して暮らせることが子育てしやすい町だと考えていますので、地場産業や住民の一人ひとりが元気であること、町がそれらをサポートすることによって達成されるものだと考えています。

本町では、健康づくり、子育て・人づくり、産業づくりなどの大きな柱のもと、小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステムによるまちづくりを初め、すくすく子育て応援アクションプランや商工業振興計画、男女共同参画基本計画を策定しております。また、現在障害福祉計画を策定中です。これらの取り組みを実践することにより子育てしやすい町になるものと考えております。今後も子育てしやすいまちづくりに努めてまいります。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） 中央病院のほうで産前妊婦さんの健診、今はもう産前産後の健診とか相談に乗ってると言われたんですけども、これはお母さん対象でしょうか、お父さんも対象、産前産後のケアの対象はどうなっているのでしょうか。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（清水一彦君） 柴田議員からご質問を受けた件についてお答えいたします。

産後ケアについては、お母さんが子供を産んだ後の産後のケアについて病院と連携してケアをする事業でございます。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） そのケアの方法っていうんですけども、お母さんだけじゃなくて、お父さんへのケアっていうか、やっぱりご夫婦で、今産前産後でいろいろ、ほかのと

ころでパパママ教室とかそういうなんがあるんですけども、その分の中の産後のほうでお父さんとお母さんを交えた後の産後ケアですね。やっぱり今問題になっているのは、これがすごく大事って言われております。やっぱり家庭でお母さんが出産なさって、子育てしていくっていう、ご主人は会社で働いているっていう状態なんですけれども、なかなか家庭での支援っていうか、お手伝いっていうかはなかなか進んでないような声もあります。それにはお父さんと一緒にお話の中で、妊婦さん、お母さんだけじゃなくて、お父さんもお母さんも参加してそのお話を、保健師さんなり今後のやり方を聞くっていうふうな、そういう教室っていうか、クラスっていうのは今現在はあるんでしょうか。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（清水一彦君） 議員からご質問のように、子育て世代包括支援センターという意味が、もう妊娠期から子育て期にわたるまでの支援ということでございます。まさに健康づくり福祉課がメインとなる拠点としては、当課が運営していることとなります。

そこで、お父さんにもお母さんと同じように一緒に相談を受けれるような体制づくりということでございますので、今現在も当課の保健師が専門家の立場からそういうご相談には一生懸命取り組んで、新しいこととか難しい事例にも対応してございます。そこで、今後につきましては、当課で保健師または専門職、ここで言う保健師、助産師、ソーシャルワーカーを備えることになってございますが、この辺の人材も補充するかどうかの検討も加えて、今後取り組みを進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） 産後ケアが何で大事かっていったら、やっぱり産後って大変なんで、うつって今最近すごく増えてるようなんです。やっぱり相談する人がいない、ネットとかではいっぱい情報が出てますけれども、1人で考えるようになるとかして鬱になってくる、それになるとどっちに向いていくかっていったら、児童虐待のほうに向いていくっていう状況が今すごく広まっているんじゃないかというふうに思いますので、本当にもう子育てっていうのは本当にみんなで大変な子供さんを育てていくっていうふうになりますので、特に一緒にいるご主人のご協力っていうか、それが大事になってくると思うんです。それには行政のほうもいろいろと努力をしていただいておりますけれども、やっぱり職場っていうのは、ご主人の職場ってなると企業、会社ですね、なかなかこの平日にいろいろしても、なかなかお父さんはそれに参加できないということがありますので、企業のほうにもその子育て、前にイクボス宣言とか、イクメンとかというふうな話も出ましたけれど

も、ぜひそういうふうには企業の協力っていうか、企業の方にも来ていただけるような、そういう啓蒙っていうか、そういうのはできるんでしょうか。

○議長（森口久士君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱田 茂君） 議員のご指摘のご主人と奥さんと家族そろっての子育てが一番大事、重要であるということは十分承知しております。小豆島中央病院もマタニティ教室とか健診等で支障が生じた方に対しての産後ケアの取り組みを進めるとしております。小豆島町と土庄と小豆島中央病院が一体となって、これからちょうど健診の境目の時期、小学生の中間期のあたりの生活習慣病の予防にも取り組もうとしておりますので、その中で家族そろっての生活習慣とか子育ての重要性をまず広めていくことに主眼を置きまして、それが将来的に企業にも広がっていくような取り組みにつなげていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） 済いません、また産後のあれなんですけれども、今後産後に対する、国のほうでは産後ケアとして産後、日帰りで1日泊まりでのケアとかというふうなのを今これから推進していくように聞いているんですけれども、小豆島町としてはそれは進んでいるのでしょうか。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（清水一彦君） 今小豆島中央病院のほうで産後健診はやってございますが、産後ケアのほうはまだ本格的に取り組んでないんですね。今地域包括ケア、土庄町、小豆島町、その病院のほうで今打ち合わせをしている最中でございます。今後実施に向けては取り組んでまいります。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） 子供っていうのは本当に地域の宝だと思っております。我が地域でも県外から来た若いお嫁さんがもう小豆島へ来て2人目、3人目っていう出産して、子育てしてる人も何人か近くの地域でもいるんですけれども、やっぱりそういう子育て支援を通じてさまざまな人とかかわり合っていくことが地域社会とのきずなができていって、いい子育てができていくんではないかと思っておりますので、とても安心して子育てができるように引き続きの支援っていうか、ケアをお願いして終わりにしたいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 暫時休憩します。再開は14時5分、2時5分とします。

休憩 午後1時55分

再開 午後 2 時 05 分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（森口久士君） 11 番鍋谷真由美議員。

○11 番（鍋谷真由美君） 私は 4 点について質問をさせていただきます。

まず、第 1 は核兵器廃絶の取り組みについてです。

核兵器の使用や保有などを法的に禁止する国際条約の核兵器禁止条約が 7 月に国連で採択されました。9 月に署名、批准が始まり、50 カ国が批准すれば発効します。また、今年のノーベル平和賞に国際 N G O 核兵器廃絶国際キャンペーン I C A N が選ばれるなど、核兵器廃絶に向けての大きな一歩が踏み出されました。ノルウェーの首都オスロで 10 日行われた I C A N へのノーベル平和賞授賞式では、I C A N のベアトリス・フィン事務局長と広島で被曝したサーロー節子さんがメダルを受け取り、核兵器廃絶を目指すべきだと力強く演説しました。

13 歳のときに被曝したサーローさんは、恐ろしいまでに傷ついた人々が血を流し、やけどを負い、黒焦げになり膨れ上がっていたと証言、広島と長崎でなくなった全ての人々の存在を感じてほしい、彼らの死を無駄にしてはなりません、人類と核兵器は共存できません、核兵器は必要悪ではなく、絶対悪ですと力を込め、7 月の国連会議で核兵器禁止条約が採択されたときには喜びで感きわまったと語り、被爆者は 72 年にわたり禁止を待ち望んできました。これを核兵器の終わりの始まりにしましょうと強調、核保有国や核の傘のもとに共犯者の国々の政府は、人類を危機にさらす暴力システムの不可欠の一部分だと批判し、全ての国に条約への参加を求めました。

ところが、唯一の戦争被爆国日本の政府がこれに背を向けています。日本で核兵器禁止条約に署名し、批准する政府をつくることは、被爆国の運動の国際的な責務です。今日本政府に求められているのは、広島、長崎の体験に立って、核保有国に核兵器廃絶への決断と行動を訴えること、そしてアメリカの核の傘に頼らない道を真剣に探求することです。

しかし、禁止条約に反対する安倍政権は、さきの国連総会で核兵器廃絶を未来に先送りする核保有国寄りの決議案を提出して、各国から批判を受けました。日本政府に唯一の戦争被爆国としての国際的な責務を果たさせるためにも、政治的立場を超えて広がっているヒバクシャ国際署名を国内外で一層発展させることと、禁止条約に署名せよ、批准せよと自公政権に迫る国民的運動の新たな構築と発展が強く求められていると思います。

このような中、平和のまち小豆島町宣言を行っている町として、また平和首長会議参加

自治体として、ヒバクシャ国際署名を広く国民に知らせる活動や原爆写真展の実施など核兵器の実相を広く知らせる取り組みをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 鍋谷議員からの質問にお答えします。

本年7月7日、国連核兵器禁止条約交渉会議において、122の国と地域の賛成多数により核兵器禁止条約が採択されました。これは、国際社会において法的に核兵器を禁止する初めての条約であり、核兵器のない世界の実現に向けた大きな一歩であったと私も実感しています。また、本条約については、唯一の戦争被爆国である日本が採択に不参加ということが大きなニュースになったのも記憶に新しいと思います。

そのような中、近年は北朝鮮による頻繁な弾道ミサイルの発射実験や核実験など北朝鮮情勢はこれまで以上に緊迫状態が続いており、予断を許さない状態であることは議員の皆様もご承知のことと存じます。核兵器の脅威が日本の身近に存在することは紛れもない事実であることから、核兵器廃絶への取り組みに関しては、私としても積極的に取り組むべき課題だと考えております。

また、原水爆禁止小豆協議会が、2年前の被曝70年という節目の年に原爆写真展をサン・オリーブにおいて開催しておりますが、今後もヒバクシャ国際署名を広く町民に知らせる活動を含め、各団体が行う核兵器廃絶を訴えた行事や戦争の悲惨さを伝える行事を町内で開催する場合には後援させていただくとともに、できる限りの支援をさせていただきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） いろんな団体が写真展などをするときには後援してくださるということなんですけども、ぜひ町としても町主催で写真展など、新しい町役場も広くなりましたので、それとところでぜひ実現していただけたらということをお願いします。

それと、ヒバクシャ国際署名についてですけれども、香川県でも県知事、そして塩田町長を初め、全市長が署名しております。全国では11月15日現在で985自治体の首長が署名しております。その中で、例えば長崎県では県ぐるみでその署名を推進しておりますし、世田谷の保坂区長は署名推進連絡人の呼びかけ人の1人となって呼びかけておられます。青森県八戸市では、市のホームページに掲載をし、市民に紹介しております。インターネット上で署名ができる外部サイトリンクも張って進めているということです。本町でも、ぜひこのような活動をしていただきたいと思いますと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） どこまでできるかわかりませんが、検討させてください。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 町長が核廃絶に積極的に取り組むべきだと言われたこと、本当に心強く思います。ぜひ町内で、町も中心になってさまざま取り組んでいただきたいと思います。

次に行きます。

次は、国保税についてです。

来年4月から国保の保険者は都道府県と市町村となりますが、保険料の決定などは今までと同様に市町村に権限があります。国保は、歴史的にも法的にも社会保障及び国民保険向上に寄与することを目的とする社会保障制度であります。しかし、今国保税は他の税、社会保険料よりもはるかに高額となっており、低所得者の多い加入者の暮らしや命を脅かすものとなっていると言えます。そうした点を踏まえて、今本町で試算されているような平均1万1千円を超えるような大幅な値上げは町民への大きな負担となると思います。こういう値上げを行わず、誰もが払える保険税にするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

政府は、国保を都道府県化する理由として、医療費や加入世帯の所得及び国保税の市町村格差を上げていますが、都道府県化したところで、国保のこれらの問題は解決するものではありません。真に問題を解決しようとするなら、国が国庫負担金を大幅に増やすことがまず第一義的な解決策であり、国庫負担増額を政府に町としても迫るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 鍋谷議員のご質問にお答えします。

国民健康保険制度は、地域の住民を対象とした国民皆保険の最後の受け皿として位置づけられ、皆保険を実現する上で非常に重要な役割を果たしており、小豆島町におきましても医療と保健、福祉を支える最も重要な基盤となるものです。しかしながら、人口規模が小さく、財政状況も厳しい本町のような自治体にとりましては、被保険者数の減少や医療費の増減等により常に財政状況が不安定な状態にあり、その結果赤字決算が続いているという現状がございます。

平成30年度からの国保の広域化につきましては、このような全国規模での市町村保険者の財政運営上の構造的な課題や事業運営上の課題等があるため、国民健康保険制度の安定化を図るため、国においては国民健康保険への約3,400億円の公費の追加投入により財政

支援を拡充するほか、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、事業運営において中心的な役割を担うことにより、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保が図られることとなっております。

また、国民健康保険税の税率につきましても、各市町における医療費水準や所得水準をもとに県から各市町ごとの標準的な保険料率が示され、その示された標準的な保険料率をもとに各市町が最終的な保険料率を決定することになっております。

議員もご承知のとおり、現在県から示されました保険料率の試算結果等をもとに、来年2月に保険料率の条例議案を提案いたしますが、それに向けて、現在国民健康保険運営協議会、そして議会の教育民生常任委員会におきまして、保険料率の算定方法及び改定方法、保険料水準等につきましてご議論をいただいているところでございますので、最終的にはその結果に基づいて来年2月に議案として最終的な保険料率を提案したいと思っておりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

詳細は担当課長が説明します。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（清水一彦君） 鍋谷議員のご質問についてお答えいたします。

先ほど町長も申しましたように、国民健康保険の広域化につきましては、国民健康保険の財政運営を市町村単位ではなく都道府県単位で行うことにより、医療費の増加等によるリスクを数多くの人数で分担でき、人口規模の小さな市町村単位の運営よりも財政運営の安定化が図られるなどの理由から、今回の国保制度改革による国保の広域化は必要であると考えております。

平成30年度からの保険料については、11月末に最新の仮算定の結果が県より示されたところでございます。今回示されました仮算定によりますと、1人当たりの平均保険料額が8万6,174円と現行の1人当たり平均保険料額に比べ、約1万7,400円の負担増となっております。前回の8月末の試算結果に比べ、約6千円の増額となっております。これは、香川県全体の平成29年度における医療費が増加傾向にあることから、医療費の伸びを考慮し仮算定に反映したためであり、今回の仮算定においては全県的に1人当たりの平均保険料額が上昇しております。

このように、県から示されております標準保険料率は、現在の小豆島町における保険料率よりも高いものとなっておりますが、これは小豆島町の保険料水準が県内最低水準でございまして、本来あるべき保険料水準よりも低いものに設定されているからでもございます。本来あるべき保険料水準の保険料でなければ、保険料が不足する額を国保の加入者以

外の方からの税金で補填することにもなります。平成 28 年度に増額改定した際には、平成 28 年度と平成 30 年度の 2 回に分けまして、国保税率の改定を行う旨住民に説明会並びに町議会においてもご説明申し上げたところでございます。

今後は、12 月末から来年 1 月の間に示される県の本算定の結果を受けまして、来年 2 月までにはどのような保険料水準にするのかを答えを出し、改正条例を町議会に提案し、ご審議、ご決定いただく運びとなります。国民健康保険のあり方は、一医療保険のあり方にとどまらず、これからの小豆島町はどうあるべきかという本質的な問題につながってまいります。小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステムによる健康づくり事業や、医療費の抑制等も含め、小豆島町における保険料水準のあり方につきまして、引き続き国民健康保険運営協議会並びに教育民生常任委員会で議論していただき、平成 30 年度の国保広域化に向け円滑な制度移行が図られるよう努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 今の説明ですと、小豆島町は今まで安過ぎたから上がっても仕方がないんだということなんですけれども、国保加入者の所得っていうのは、小豆島町は県下でも一番低いわけで、低所得者が多く入っている、また高齢者、従業者、失業者など、そういう経済基盤の弱い人々が安心して医療を受けられるためにつくられた社会保障制度の国保です。そういう中で国保料が上がるというのは、本当に払えない人が、高過ぎて払えない人が増えていく可能性があるということで、皆保険としての国保が、その大本が変わってしまうのではないかと、そういう不安があります。

国は、都道府県化に伴う保険料の急激な引き上げによる混乱を避けるよう求めています。国保実務 10 月 2 日付には、厚労省が 30 年度に関しては被保険者一人一人が受け入れられる保険料負担という観点から、法定外繰り入れのほか、財政責任の一端を担う市町村の立場で激変を生じさせない配慮を求めていると報じているそうであります。今までの保険料を大幅に引き上げるということは、本当に町民への大きな負担になり、払えなくなるということになると思いますが、町の一般会計からの法定外の繰り入れもしていただくことは考えられないのでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） ただいまの鍋谷議員のご意見も含めて、国保運営協議会、そして教育民生常任委員会でもご議論をしていただいて、その総合的な結果に基づいて、先ほど

の答弁で申し上げましたが、来年2月の条例を提案いたしますので、その際にも再びご審議していただいで決定していただければと思います。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 繰り返しますけれども、国保ってというのは社会保障制度ということで、町でみんなで支えるっていうことが必要だと思います。

続いて、次の質問に行きます。

重度心身障害者医療費助成の窓口無料化をとということです。

重度心身障害者医療費助成については、15歳までは窓口無料になりましたが、16歳以上の重心の方については、県下では本町と土庄町だけが償還払いとなっていると聞いております。ぜひ早期に窓口無料にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 鍋谷議員から重度心身障害者等医療費の窓口無料化についてのご質問がありました。

重度心身障害者等医療費については、今年度より中学校卒業まで窓口負担を無料化したところがございます。

しかしながら、議員ご指摘のように中学生以上の重度心身障害者に対する医療費については、本町と土庄町のみが県下で償還払いの状況でございます。

窓口無料化は障害者の支援の面から必要であると認識しております。小豆医療圏として土庄町と歩調を合わせる必要がありますので、無料化による影響等を精査した上で、土庄町と協議を進めて、県下のほかの市町と同じようになるように努力してまいりたいと思います。

詳細については担当課長より答弁をいたします。

○議長（森口久士君） 健康福祉部長。

○健康づくり福祉課長（清水一彦君） 鍋谷議員のご質問にお答えいたします。

議員もご承知のとおり、中学校卒業までの障害児につきましては、平成29年8月診療分より子ども医療費助成制度を優先することで窓口無料化といたしております。また、中学校卒業後に重度心身障害者等医療費助成制度に移行した場合は、窓口で一旦医療費を支払い、後日返還を受けるという償還払いという方式になってございます。

県内の実施状況については、現在3市7町が県内の医療機関で窓口無料、5市が市内の契約を結んだ医療機関でのみ窓口無料、小豆島町及び土庄町の2町が先ほど申しましたように償還払いという現状でございます。

なお、後期高齢者医療制度の加入者につきましては、県下全ての市町が償還払いとなっております。

ここで、窓口無料化を実施した場合の町負担額について少しご説明を申し上げたいと思います。

当町のひとり親家庭医療助成制度において、先ほど申しましたが8月診療分から現物給付を実施する際には、年間件数、医療費ともに約1.3倍がアップしました。また、他の市町村にて重心医療費の現物給付を実施した場合においては、年間医療費も1.31倍アップとなったと聞いております。現物給付化に伴い、医療費が1.3倍アップすると仮定いたしまして、平成29年度予算額をベースに算定した場合、約1,020万円の増加、これについては2分の1県費補助があるため、約510万円が見込まれております。そのほか、レセプト点検といひまして、レセプトを用いた県内現物化を実施するに当たり、審査支払手数料1件当たり約100円、これに平成29年度の見込み6,800円を掛けた、試算した場合68万円が必要となります。約70万円になりますね。

また、これに伴うシステム改修費用といたしまして、約80万円の試算でございます。また、医療費助成制度において市町村が現物給付方式で助成すると、一般的に医療費が先ほど言いましたように増えるため、その増加分は広く国民全体で賄うのではなく、その自治体の負担で賄うべきであるという観点がございます。国民健康保険療養費等の国庫負担金において減額調整が行われることとなります。これが国保保険のペナルティー部分でございます。現在の重心医療費助成制度の対象者359名のうち、国保被保険者数が158名、平成29年11月現在の人数でございますので、約45%が国保の被保険者でございます。よって、重心医療を現物給付方式にした場合、国庫負担金の減額は約340万円を試算してございます。トータルで約1千万円程度が町費の負担となる試算となっておりますが、今後無料化に伴う、財政負担や島内医療機関への影響を考慮しながら、先ほど町長も申しましたように、土庄町と検討協議を前向きに進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 県下で小豆島だけが償還払いで、窓口無料になっていないというのは、やっぱり遅れてると言われても仕方がないのかなと思いますので、ぜひ早期に実現できるように前向きな検討をよろしく願いいたします。

最後に、外来生物対策についてということでお尋ねをいたします。

町内でも、以前にセアカゴケグモが見つかりました。全国各地で今大変危険な強い毒を

持つヒアリが港などで発見されていたり、日本固有の自然や人の生活に重大な影響を及ぼす植物や危険な生物などの外来生物の侵入が問題、話題になっております。本町内でも、既にヌートリアの被害も多く聞きます。そして、ブラックバスについても、池田の大池とか、そして内海ダムにもいるということで、生息しているようです。また、オオキンケイギクってというのは、外来生物ということで、すごく生命力が強くて広がってくそうなんですけれども、これも各地で見かけます。オオキンケイギクについては私も知らなかったんですけれども、これが外来生物でよくないんだということをやっぱり町民の皆さん知らないと思います。こういう特定外来生物の今現在の実態、それから対策について町はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 特定外来生物の対策について、ご質問をいただきました。

特定外来生物は、生存そのものが生物多様性の確保、人、農林水産業に対して被害または影響を及ぼすと考えられ、いわゆる外来生物法により人為的な移動や飼養などが制限される動植物でございます。この外来生物法及び環境省が定めた基本方針では、生態系に被害が及ぶと認められた場合は国が直接防除を行うほか、市町村、民間団体によって積極的な防除が行われることを期待する内容となっております。

小豆島町では、農業被害の観点からヌートリアを対象に所定の手続を経て、既に防除行動に着手しており、これまで100頭を超える防除を行っています。一方、鍋谷議員がご指摘のオオキンケイギク、ブラックバスを含めた他の特定外来種に関しては、現在香川県が特定外来種の分布調査を行う段階にあり、調査結果を分析、評価した上で、防除を含めた対策を検討すると聞いております。これら香川県が進める特定外来生物対策との連携を前提としながら、特に大きな影響が認められた場合には、個別の種を対象に調査、防除に関する検討を行いたいと考えております。

詳細は担当課長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） 特定外来生物の対策につきまして説明申し上げます。

特定外来生物につきましては、町長の答弁にありましたように、いわゆる外来生物法、正式には特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律というのがございまして、これによりまして105種類の動植物が指定されております。中にはウシガエルなどなじみ深い生物も含まれておりますし、ご指摘のオオキンケイギク、これにつきましては、法施行前は道路ののり面緑化や園芸用として何ら問題視されることなく生産、流通してお

った動植物も含まれております。

これら特定外来生物は、飼養、輸入、譲り渡し、放出が原則禁じられておりまして、生態系に被害が生じたとき、または被害が生じるおそれがあるときには防除を行うとされておりませんが、国がみずから行った防除は3例のみで、小豆島町と同様に主に農業被害対策として市町村が行う防除例が50件程度ございました。中には法律の枠組みの中以外で、イベント的に特定外来種の防除を行う例もありますが、啓発を目的としたものがほとんどでございます。

特定外来生物対策では、行政区域にとどまらない広域的な対応が必要であることから、香川県が行う分布調査、調査結果に基づく対策との連携を基本に対応を検討してまいりますが、町長も申し上げましたように特に生態系に大きな被害が及ぶと認められる場合には個別に対応したいと考えております。

実際の防除行動に当たりましては、既に国内定着した特定外来生物の防除には継続的かつ長期的な対策が想定されます。実施に当たっては十分な啓発が必要ですし、運動論的な事業展開が求められるものと考えておりますので、今後の本件対策にありましては、議員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。以上で答弁を終わります。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（谷部達海君） 特定外来生物のうち、ヌートリアにつきましては農林水産業に被害を及ぼす動物であり、町内でも出没していることから、農林水産課のほうで対策を講じているところでございます。

ヌートリアはネズミの仲間で、主に水辺に生息をしており、流れの弱い河川の土手等に巣穴を掘って生活をしております。基本的に草食性で、ニンジンやサツマイモ、大根など、最近ではブロッコリー、菜花などの野菜や水稻の食害及び生態系に被害を及ぼすことが確認をされております。また、繁殖期は決まっておらず年に二、三回、平均5頭の子を出産するとされております。

町内におきましては、ヌートリアの捕獲に町が購入したヌートリア捕獲用の箱わなを狩猟免許所持者等にお貸しし、継続的に捕獲活動を実施しておるところでございます。また、狩猟免許所持者だけではなく、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく県等が実施する講習会を受講した者につきましても箱わなでの捕獲が可能となり、現在では78名が受講をしておるところでございます。

捕獲数につきましては、平成21年度に6頭を捕獲し、その後毎年度数頭から数十頭の実績がございます。平成28年度には34頭、29年度11月末現在では40頭の捕獲をしております。

ます。現在も町が所有する箱わな 27 基による捕獲活動を継続しておるところでございます。捕獲場所につきましては、池田地区、蒲生地区、中山地区、二面地区が大半を占めており、大きな偏りが見られるところでございます。また、先週には内海の安田、古郷地区で初めて 1 頭を捕獲したところでございます。

今後ともヌートリアの被害対策の強化に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） ブラックバスは人が移動させてるケースが多いって聞くんですけど、内海ダムにいていうのはどういうことなんでしょうか。

○議長（森口久士君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） ご指摘のとおり、正式に調査したわけではございませんが、人為的な移動がなされたものと考えております。この特定外来生物法では、飼養、輸入、譲り渡し、放出、これが禁止されておまして、人為的な移動につきましては放出に当たりますので、法令違反という形になってこようかと思えます。

実際の駆除につきましては、先ほどの答弁にもございましたように、県が今分布を調査しておりまして、特に生態系に影響が及ぶものにつきましては、防除の対象として防除行動等の協議が必要になってくるかと思えます。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 先ほども言いましたように、そういうことはいけないっていうことを知らない人も多いかなと思うんです。いや、知っててやってるんです。ぜひ調査、防除の前にやはり啓発が必要かなと思えますので、その点をよろしくお願いいたします。以上で終わります。

-----  
○議長（森口久士君） 10 番秋長正幸議員。

○10番（秋長正幸君） 私からは、来春の小豆島町町長選挙の出馬はどうするのかということ町長にお伺いします。

町長就任から早くも 2 期 8 年が来ますが、就任以来町長は口癖のように小豆島は日本の縮図で宝物がいっぱいある島であるというふうにおっしゃっておりました。そして、全国から注目されるような島になれるよう元気な島にすることを目指して、2 期 8 年町のかじ取りを行ってきました。福祉、医療、教育、観光、産業の発展などに力を入れ、小豆島町も合併して 12 年を迎え、移住者も増え、少しずつ元気になってきていると思えますが、こ

の2期8年を振り返っての思いはどうか。また、3期目へ再度チャレンジするのか、お伺いをいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 秋長議員からのお言葉ありがとうございます。

私は、8年前Uターンしてふるさとの小豆島に帰ってまいりました。それまでの間、東京で霞ヶ関で中央省庁で三十数年間仕事をさせていただきました。まことに充実した中央省庁での生活を送れたと思います。

しかし、退職のころから東京が日本をリードする時代は終わろうとしている、再び地方の時代になろうとしているという思い、そしてふるさとの小豆島が人口減少に苦しんでいる、私の知識と経験を小豆島の元気に生かせないかという思いで8年前帰ってまいりました。

しかし、帰ったときに、じゃあ具体的にどうすれば小豆島が元気になるか、施策が見えていたわけではなく、もう手探りで取り組んでいたのを覚えております。そのとき、私が帰った年に瀬戸内国際芸術祭が始まりました。瀬戸内国際芸術祭を見て、少し私はヒントを得ることができました。アーティスト、クリエイター、デザイナーなど芸術家と言われる方々が、私たちが気づかない小豆島の魅力と可能性を具体的な形にしてくれました。それを見ながら、もしかしたら私にも小豆島を元気にすることができるのではないかと少しずつ思うようになりました。

確かに瀬戸内国際芸術祭以降、小豆島は人口が減って減って大変でした。かつて最盛期に6万人いた人口が、私が帰った年、たしか3万人前後だったと思いますけれども、残念ながら8年たった今も人口は減り続けていますけれども、瀬戸内国際芸術祭をきっかけに移住者は増えました。島全体で毎年200人以上の方が移住されています。しかも、20代、30代の方が大半です。こういう移住者の人が引き続き、これから少しUターンも増える、ですから小豆島の魅力と可能性を発信し続けることができれば、このようなIターン、Uターンをキープできる。

そして、人口ビジョンというのを発表しましたけれども、放っておけば、小豆島町の人口は40年後、たしか物すごい激減を、1万人、5,000人でしたかね、何かもう激変をすると、放っておけば、何も施策を講じなければそういう数字になることは間違いなしと厚生労働省が推計してるんですけども、瀬戸芸をきっかけにしてIターン、Uターンも、推計上はそういった管理をしてみませんが、Iターンが引き続き続けば、5,000人、6,000人になると予想された人口が、40年後でも今1万5,000人前後ですけれども、1万人ぐらいに抑

えられることがわかりました。

もう一つ大事なポイントは、今高齢化率が42%を超えて県下ワーストですけれども、Iターン、Uターンが増えれば、人口は確かに減るんですけども、高齢化率が36.7%ですかね、40年後、もう50%になると予想された高齢化率が36%、37%に若返ることがわかりました。ですから、小豆島の魅力と可能性を守って磨き続けることができれば、小豆島は何とか生き残れるというか、何とかじゃなくてかなりきちんと生き残れるということが、私は瀬戸芸などを通じて実感しております。

具体的な施策では、やっぱり一番に印象というか、私が力を入れたのは病院をつくることでした。内海病院と土庄中央病院がそのまま何もしないでいたら、間違いなく2病院は閉院に追い込まれてたと思います。病院がない小豆島に未来はありません。その問題について、両町民の皆様は真剣に応えていただきました。皆様の合意で、小豆島中央病院をつくることができました。小豆島中央病院は、いろんな課題を抱えていますけれども、間違いなく小豆島の未来を担うことができます。小豆島の地域医療は大丈夫です。小豆島中央病院がしっかりしている限り。しっかり島民の皆さんが応援し、私たちがふだんのフォローをおこたらなければ、間違いなく小豆島中央病院は、未来においてもきちんとした役割を果たしていけるはずですよ。

もう一つ重要なポイントは、今日も議論がいっぱい出ましたが、医療が小豆島で1つになりました。あわせて、医療が一つになるのは福祉も一つになります。それが地域包括ケアというものです。高齢者の支援が中心なんですけど、高齢者に限らず、子供も障害者もみんな含む概念だと思っております。地域包括ケアで土庄町、小豆島の枠を超えて、島が一つになって高齢者福祉、児童福祉、障害福祉、それができる取り組みが始まっています。島内の多職種の人たちが集まって真剣に取り組みが始まっています。

それから、教育についても幸いなことに、小豆島高校と土庄高校が統合されて、小豆島中央高校ができました。中央高校は間違いなく期待に応えてくれてます。男子陸上部が全国大会に行きます。小豆島中央高校ができたことが、高校が一つになったことだけじゃなくて、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、要するに小豆島全体で教育も島が一つで一貫的な教育ができる体制ができようとしている、とても画期的なことだと思っています。

それから、交通政策についてもいろいろ課題がありましたが、瀬戸芸のおかげで坂手と神戸のジャンボフェリーが復活しました。高松草壁の高速艇については、今日もありましたように残念な形で運休しておりますけれども、航路の問題、課題がありますけれども、

海は道路というキャッチフレーズのもとでいろんな理解が広がってると思います。

最大のポイントは、小豆島オーリーブバスの運賃改定と路線の見直しに成功したと断言していいと——まだわかりませんが——今日も議論がありました。黒字になってます。昨年度の決算は、小豆島オーリーブバスは。専門家に聞きますと、運賃を下げて利用者が増えたのは極めてまれなことだと聞きました。なぜ小豆島で公共交通のバスの運賃改定が利用者増につながったかという、それは病院の統合、高校の統合、それから瀬戸内芸術祭という観光、この3つの社会政策と交通政策をドッキングして同時に行った。そういう意味でオーリーブバスもこれから小豆島が一つになる上で、大きく貢献すると思っております。

それから、商工業、地場産業についても商工業振興計画をつくることができました。これは商店街、地場産業だけじゃなく、何度も申し上げますが、福祉、教育、医療、文化、芸術、全部含めた商工業としてのビジョンを示しています。とりわけ農業とか漁業とか、林業は含まれていませんが、1次産業が復活するということは、小豆島の未来にとっては絶対不可欠です。瀬戸芸も海の復権と言ってますけれども、北川フラムディレクター、このごろ言ってることが、私が一番したいことは瀬戸内海の農業と漁業を再生することだと、アートはその応援団にすぎないとはっきり彼はおっしゃって取り組んでます。それは、小豆島についても同じです。漁業については、幸いなことに小豆島町と漁協とあるシェフの人で協議会がつくられまして、漁業の再生に向けての取り組みが始まっています。オーリーブも幸いなことに全国に広がってますし、トップリーダーであることには変わりないと思っております。文化芸術についても、私としてはいろんな取り組みをすることができたと思っております。

さて、秋長議員から言っていたいただいた3期目どうするかですけれども、昨夜家内というか、家族と最終的な相談をいたしました。私単身赴任なんです、今家族複数体調の悪い者がおりまして、お父さん帰ってきてほしいと言われました。だから、単身赴任も8年過ぎまして、年齢も大分年がたってまいりましたんで、3期目の4年間町長という重たい責任を全うするにはちょっとしんどいかなと私は感じております。何とかふるさとに少しは貢献できたと思えますね。私の人生の最後は家族のために尽くしたいと思っております。

したがって、定住者でなくなりますので人口は1人減りますけれども、関係人口という新しい概念があるんですが、島に住んでなくても島のために活躍する人——私が活躍できるかどうかわかりませんが——関係人口の一人として島の外から小豆島ファンとして島が元気になるようにこれからも応援をしていきたいと思っております。私が帰ったのは、地方の時代のモデルに小豆島はなるという気合いで帰ったつもりです。それが実現

できたと思いませんけれども、小豆島が地方の時代のモデルになることを願って、私の答弁とします。長い間ありがとうございました。

○議長（森口久士君） 秋長委員。

○10番（秋長正幸君） もしかしたらという思いは少しは持っていましたが、9月議会からの町長の答弁を聞いていますと、必ずや来春の町長選挙には人事を尽くして天命を待つという心境であったのではないかと思っています。

しかしながら、今町長がはっきり申し上げました。家族のこと、私はいろいろな人たちの意見で、心身ともにある意味疲れたのかなとの思いでございます。私の思惑でありましたが、朝ほどどちらの答弁になるのかなと思いつつ、昭和枯れすすきの歌のようにないかと思っています。まことに残念、無念であります。私の思いは町長と一緒にございます。しかしながら、物事は始めるより終わるのが大変でございます。出処進退を本人がこのように決めたことは、今は仕方ないのかなという思いでいっぱいでございます。

私が議長時代に町長がおられて、毎日毎日大変忙しい中を本当に頑張っておりました。今も町長からお話がありましたが、内海ダムの完成には、本当に官僚時代からつながってお力添えをいただいたと、それからジャンボフェリーの件、それから就任したときに小豆島を一番全国で発信するのは希望であると、スポーツをとりあえず強くすることを進言した思いがよぎってまいりました。特に琴勇輝、そして小高を何とか甲子園だという思いでいろんな形から、例えば杉吉監督を残すためにどのような努力を町長はしたかというようなことも私は横におってわかっておりました。今も言うておりましたが、瀬戸芸で本当に多くの移住者が小豆島へ来られ、いろんな意味で町長が言う元気な姿が見られておると私は思っております。また、二人で一番苦勞した病院の統合を、これは土庄町とのやりとりについて大変心身ともに疲れながらお互いよく頑張ったなという思いでございますが、これからの病院のあり方については今言ったようなことで、ぜひ思いをつないでいただきたいと思っております。残りもう約4カ月しかございませんが、小豆島町の将来のために全力を尽くしていただきたいと思っております。

私から最後に町長へのお願いですが、朝早くからブログで「八日目の蟬」をずっと出していただきました。是非このまとめを書籍に残していただきたいと、そして小豆島の将来はこうあるべきだという思いを入れて残していただきたいなという思いでございます。大変聞き苦しい状態でしたが、以上、私からのお願いと町長へのこれから体に気をつけて頑張ってくださいということで終わりたいと思っております。

○議長（森口久士君） これで一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は 15 時 10 分とします。

休憩 午後 2 時 58 分

再開 午後 3 時 10 分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第 5 議案第 41 号に対する決算特別委員会審査報告について

○議長（森口久士君） 日程第 5、議案第 41 号に対する決算特別委員会審査報告についてを議題といたします。

決算特別委員会委員長の審査報告を求めます。谷委員長。

○決算特別委員長（谷 康男君） 平成 29 年 12 月 13 日。小豆島町議会議長森口久士殿。決算特別委員会委員長谷康男。

決算特別委員会審査報告書。

本委員会は、9 月 13 日付託された平成 28 年度小豆島町歳入歳出決算認定について慎重審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告いたします。

1、委員会開催年月日。平成 29 年 10 月 24 日、平成 29 年 10 月 25 日、平成 29 年 10 月 26 日。

2、審査の経過。理事者の出席を求め、平成 28 年度小豆島町歳入歳出決算全般にわたり、決算書、主要施策の成果に関する説明書及び監査委員の決算審査意見書を参考にしながら、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3、件名及び審査の結果。議案第 41 号平成 28 年度小豆島町歳入歳出決算認定について、次の事項に留意すべきであるとの意見を付して認定すべきものと決定した。

総括意見。未収金対策について。徴収率について、おおむね改善しているが、率の悪化しているものもある、未収金となっている原因を分析することにより、新たな滞納の発生を抑制するとともに、徴収率の向上に努められたい。

次、個別意見。オリーブ課。食品の安心・安全を確保するため、H A C C P 等の知識習得、情報収集に努め、生産だけではなく、製造、販売についても支援できる体制づくりに努められたい。

住民課。戦没者追悼式について、池田と内海がそれぞれで実施してきたが、年々参加者が減少している、今後の開催について合同で実施する等の検討をされたい。

総務課。公用車の管理について、事故の報告を徹底させる等コンプライアンスの遵守に努められたい。

農林水産課。捕獲した鳥獣の処分用地の確保に努められたい。

健康づくり福祉課。修学資金を受給して町内に就職しなかった者について、原因を調査し、制度が人材確保につながるよう努められたい。

介護保険施設。全室が早期に稼働できるよう人材の確保に努められたい。以上。

○議長（森口久士君） 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。11番鍋谷真由美議員。

○11番（鍋谷真由美君） 私は、議案第41号平成28年度小豆島町歳入歳出決算認定に対して反対の討論を行います。

町民の暮らしと営業が一層の厳しさを増しており、町に福祉や暮らし、地域経済の活性化に重点を置いた施策が求められている中で、町民の願いを実現した住宅リフォーム助成制度の新設やバスの運賃の大幅な値下げがされたことなど、一定の町民の暮らし応援の施策が行われたことは歓迎するものです。しかし、以下の点については賛同できません。

まず、多額の啓発活動補助金を初めとする同和対策予算が支出されていることです。既に社会的な差別問題としての同和問題は基本的に解決しており、新たな偏見を生み出すことにつながりかねない同和偏重の人権教育や個人給付は見直すべきです。

次に、国民の社会保障と税の情報を国が一括管理し、徴税強化、給付抑制を狙うマイナンバー関連の支出があったこと、全国でプライバシーの漏えいなどが起きており、マイナンバー制度はやめるべきです。また、瀬戸内国際芸術祭への多額の支出や予算化されていた内海保育所の建設が延期されたことは、町民の理解を得られているとは言えないと思います。国保では、国保税の税率引き上げが行われ、国保加入者の負担が増えました。国保は社会保障制度であり、国が国庫補助率をもとに戻すよう要望しないとますます町民の負担が増えます。後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者が年齢で差別し加入させられているもので、やめるべきです。水道では、水道広域化の企業団の設立を前提とした支出があったことは認められません。以上のことから反対をいたします。以上です。

○議長（森口久士君） 次に、原案に賛成の方から発言を許します。9番安井信之議員。

○9番（安井信之君） 私は、議案第41号平成28年度小豆島町歳入歳出決算認定について賛成の立場で発言いたします。

同和問題は解決したと鍋谷議員さんのほうから言われましたが、なお差別は残っている

と思っております。この部分の解消をするために、予算は確実に執行されていると思っております。また、マイナンバー制度のことは、私今日一般質問でも言いましたが、その部分が住民の方の生活に大きくかかわってくる問題となってきたらと思っておりますので、いいほうに考えた意味では、その必要性はあると思っております。また、瀬戸芸においても、観光客の入りを小豆島に入ってきてもらって、小豆島が発展していくというふうな起因になっていると思っておりますので、その部分をいい運用ができていると思っております。以上をもちまして私は賛成いたします。

○議長（森口久士君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。議案第 41 号平成 28 年度小豆島町歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森口久士君） 起立多数です。よって、議案第 41 号平成 28 年度小豆島町歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 6 報告第 8 号 専決処分の報告について

○議長（森口久士君） 次、日程第 6、報告第 8 号専決処分の報告についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 報告第 8 号専決処分の報告について提案理由のご説明を申し上げます。

去る 10 月 22 日に行われました衆議院議員総選挙に要する経費が必要となりましたので、平成 29 年度小豆島町一般会計補正予算（第 4 号）を地方自治法第 180 条第 1 項の規定により 10 月 2 日付で専決処分としたものであり、同条第 2 項の規定により議員の皆様にご報告するものでございます。

詳細につきましては担当部長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 報告第 8 号専決処分の報告につきましてご説明申し上げます。

議案集の1ページをお願いいたします。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、平成29年度小豆島町一般会計補正予算（第4号）を専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づきまして、議会にご報告するものでございます。

議案集2ページをお願いいたします。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額1,676万8千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の増額をそれぞれ101億5,724万2千円とする平成29年度小豆島町一般会計補正予算（第4号）を10月2日付で専決処分させていただいたものでございます。

補正の内容につきましては、別冊の補正予算説明書の5ページ、6ページをお願いいたします。

今回専決処分いたしました一般会計補正予算（第4号）は、去る9月28日の衆議院の解散によりまして、10月22日に執行されることとなった第48回衆議院議員総選挙に係る経費について早急な対応が必要となったため、10月2日付で増額補正をさせていただいたものでございます。

まず、歳入でございますが、15款県支出金、3項1目1節選挙費委託金1,676万8千円のみでございます。説明欄に記載のとおり、衆議院議員選挙費委託金でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款総務費、4項選挙費に新たに4目衆議院議員選挙費を設けまして、1節報酬から18節備品購入費までの各節に選挙の執行に必要な経費を計上したものでございます。各節の内容につきましては、従来の選挙の執行経費と同様でございます。財源は歳入でご説明したとおり、全額県からの委託金でございます。以上、簡単ですが、報告第8号の説明を終わらせていただきます。

~~~~~

日程第7 議案第51号 損害賠償の額を定め、和解することについて

○議長（森口久士君） 次、日程第7、議案第51号損害賠償の額を定め、和解することについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第51号損害賠償の額を定め、和解することについて提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成26年6月1日に提訴された損害賠償事件につきまして、去る11月22日に高松地方裁判所から出された和解勧誘により和解したいので、地方自治法第96条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当部長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 教育部長。

○教育部長（坂東民哉君） 議案第 51 号損害賠償の額を定め、和解することについてご説明申し上げます。

上程議案集の 4 ページをお願いいたします。

高松地方裁判所平成 26 年（ワ）第 220 号損害賠償請求事件に関し、次のとおり損害賠償の額を定め、和解することについて議決を求めるものでございます。

1 の当事者ですが、原告が当該生徒である ████████さんと両親である ████████さん、██████さんで、被告が小豆島町となっています。

2 の事件名は、高松地方裁判所平成 26 年（ワ）第 220 号損害賠償請求事件です。

3 の事件の概要ですが、平成 23 年 6 月 21 日午前 11 時 43 分ごろ、内海 B & G 海洋センターの水泳プールにおいて水泳実習（体育の授業）中、当時内海中学校 2 年生であった原告 ████████さんが飛び込み台から飛び込み、プール底部で頭部を打撲したことにより、頸髄損傷、第 5、第 6 頸椎破裂骨折の傷害を負い、四肢麻痺の後遺障害が残った事故について、相手方から小豆島町を被告として、平成 26 年 6 月 1 日高松地方裁判所に損害賠償を請求する訴えが提起されていたものである。

4 の和解条項ですが、(1)被告は、原告らに対し、本件和解金として既払金を除き、合計 1 億 9,500 万円の支払い義務があることを認める。

(2)被告は、原告らに対し、上記の金員 1 億 9,500 万円を平成 30 年 2 月末日限り、原告ら訴訟代理人が指定する銀行口座（または各種金融機関の口座）に振り込む方法により支払う。ただし、振込手数料は被告の負担とする。

(3)原告らはその余の請求を放棄する。

(4)原告ら及び被告は、原告らと被告との間に、本件に関し、本和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。

(5)訴訟費用は各自の負担とされています。

次に、5 ページをお願いいたします。

提案理由は、高松地方裁判所平成 26 年（ワ）第 220 号損害賠償請求事件に関し、同裁判所の和解勧試に従い、損害賠償の額を定め、和解したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により、この案を提出するものでございます。

根拠法令として、地方自治法第 96 条第 1 項で、普通地方公共団体の議会は、次に掲げる

事件を議決してなければならないとなっています。和解については、第 12 号で、普通地方公共団体がその当事者である審査請求その他の不服申し立て、訴えの提起があります。括弧内については省略いたしますが、下から 3 行目に和解、下から 2 行目にあっせん、調停及び仲裁に関することとなっています。損害賠償の額を定めることについては、第 13 号で法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることとなっています。

以上で説明を終わりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。8 番森議員。

○8 番（森 崇君） 単なる質問なんですけど、この飛び込み台から飛んだんが、1 人だけで飛んでるんじゃないんちゃうかと思う、何人かで飛び込みをしたんでしょうか、当時。

○議長（森口久士君） 教育部長。

○教育部長（坂東民哉君） 本件事故は、水泳の授業中の自由泳ぎの時間で、それぞれ約 30 人の生徒が自由に泳いでおりました。そのときに飛び込んだというのが、この原告 1 人ということです。その前後いうんか、それ以前に飛び込みがあったかどうかは、あるとは思いますが。以上です。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第 51 号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 51 号損害賠償の額を定め、和解することについては原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第 8 議案第 52 号 小豆島町定住促進住宅条例について

○議長（森口久士君） 次、日程第 8、議案第 52 号小豆島町定住促進住宅条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第 52 号小豆島町定住促進住宅条例について提案理由のご説明

を申し上げます。

本案につきましては、先般購入した雇用促進住宅内海宿舍を中堅所得者の居住の安定と移住定住人口の拡大を図るための定住促進住宅として設置し、管理するための条例を整備するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 議案第 52 号小豆島町定住促進住宅条例についてご説明いたします。

上程議案集の 6 ページ、7 ページをお開きください。

本条例につきましては、先ほど町長のほうから説明ありましたとおり、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が所有します苗羽にあります雇用促進住宅内海宿舍を購入し、小豆島町定住促進住宅として管理するために必要な事項を定めているものでございます。

条例の内容ですが、購入に際して活用しました国の補助制度であります地域優良賃貸住宅制度要綱に基づき構成されております。同じ住宅でありますほかの住宅は、小豆島町営住宅条例で管理規程を設けておりますが、同じ住宅でございますので、共通部分があります。管理規程の入居に関する事項のうち、公募の方法でありますとか、入居の申し込み、決定、入居の手続、住居の明け渡し等は公営住宅と同様となっております。

条例のほうですが、第 1 条といたしまして、条例の制定の目的を規定しております。第 2 条では用語の定義を、第 3 条は住宅の名称とその位置の規定でございます。名称は小豆島町定住促進住宅といたしております。第 4 条以降が管理に関する事項を定めており、特有のものとして、7 ページの中段、第 6 条で入居者の資格といたしまして、第 1 項でこの定住促進住宅につきましては、子育て世帯、新婚世帯、移住または定住を希望する世帯など幅広い対象範囲としています。また、第 3 号では入居者の所得要件を規定しております。世帯の月額所得が 48 万 7 千円を超えない中堅所得者と規定しております。

次に、9 ページをお開きください。

上段の第 15 条で、家賃を 4 万円と規定しております。これは、制度要綱によりまして近傍同市の住宅の家賃の額と均衡を図る必要があること、また機構側からこの住宅を購入するに当たって現在の家賃を上回らないということ等を勘案して決定しております。また、

将来の社会情勢の変化により、この家賃は変更できる旨規定しております。

次に、第 17 条で、家賃の納付方法でございますが、月末までに翌月分を納入するいわゆる前納という形をとっております。

このページの一番下、第 19 条敷金につきましては、家賃の 2 カ月分としております。

次に、10 ページの中段、第 23 条です。共益費の規定でございます。共益費は月額 3 千円といたしまして、家賃と合わせて納入する旨規定しております。

次に、11 ページの中段から下、第 32 条で駐車場があります。駐車場料金を月額 3 千円と定めて納入する旨の規定をしております。

次に、12 ページをお開きください。

附則におきまして、この条例の施行日を、この定住促進住宅の運営を開始します 30 年 1 月 1 日としております。また、現在既にもう入居されてる方に対する措置といたしまして、継続を希望する入居者に対しましては公募を行わず入居できることとしており、また今雇用促進住宅に今入ってる人たちの家賃が入居年数に応じて上がるという家賃体系になっております。今回 4 万円に設定しているんですけども、まだそこに達してない方が 2 名おられまして、その方に対する措置といたしまして、家賃が上がる年数になるまではその間現在の家賃を引き継ぐということを規定しております。以上、簡単でございますが、議案第 52 号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 52 号小豆島町定住促進住宅条例については総務建設常任委員会に付託することに決定されました。

なお、議案第 52 号の審査報告は、明日 12 月 14 日の本会議にお願いいたします。

~~~~~

日程第 9 議案第 53 号 小豆島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する  
条例について

○議長（森口久士君） 次、日程第 9、議案第 53 号小豆島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第 53 号小豆島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当部長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 議案第 53 号についてご説明を申し上げます。

上程議案集の 14 ページをお願いいたします。

非常勤職員の育児休業期間については、原則として子が 1 歳に達するまでとされ、保育所に入れられない等特別な事情がある場合に限り、1 歳 6 カ月に達するまで延長できるとされてきました。しかしながら、地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正により、1 歳 6 カ月に達した時点で再度申し出ることにより、育児休業期間を最長 2 歳まで延長できるとなったことから、本条例につきましても所要の改正を行うものでございます。

第 2 条は、育児休業を取得することができない職員の規定で、育児休業が 2 歳まで延長されたことを追加しております。

1 ページおめくりください。

第 2 条の 3 は、字句の追加で、次の第 2 条の 4 にも「地方等育児休業」が使われているための追加でございます。

第 2 条の 4 は、育児休暇が最長 2 歳まで延長できることの規定でございます。

第 2 条の 5 は、条ずれによる修正でございます。

第 3 条は、再度の育児休業をすることができる特別の事情の規定で、保育所等に入れな  
いことを具体的に明文化しております。

第 4 条及び 1 ページめくっていただきまして、17 ページの第 10 条におきましても、第 3 条と同様の改正でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第 53 号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 53 号小豆島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第 10 議案第 54 号 平成 29 年度小豆島町一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 11 議案第 55 号 平成 29 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 12 議案第 56 号 平成 29 年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 13 議案第 57 号 平成 29 年度小豆島町水道事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（森口久士君） 次、日程第 10、議案第 54 号平成 29 年度小豆島町一般会計補正予算（第 5 号）から日程第 13、議案第 57 号平成 29 年度小豆島町水道事業会計補正予算（第 1 号）は相関する案件でありますので、あわせて提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第 54 号平成 29 年度小豆島町一般会計補正予算（第 5 号）について提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計において追加補正をお願いします額は 3 億 1,548 万 5 千円でございます。

補正の内容といたしましては、議会費 43 万 3 千円、総務費 2 億 3,700 万円、民生費 3,524 万 5 千円、衛生費マイナス 765 万 7 千円、労働費 4 万 3 千円、農林水産業費 1,042 万 1 千円、商工費 470 万 9 千円、土木費 106 万 9 千円、消防費 50 万円、教育費 3,224 万 2 千円、災害復旧費 148 万円となっております。

詳細につきましては、担当部長から説明します。

なお、議案第 55 号国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 56 号介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）及び議案第 57 号水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましても、順次担当部長及び課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 議案第 54 号平成 29 年度小豆島町一般会計補正予算（第 5 号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集の 18 ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,548万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ104億7,272万7千円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正、追加でございます。

22ページをお願いいたします。

今回の地方債の追加につきましては、去る9月17日から18日にかけて来襲いたしました台風18号により被災いたしました中山千枚田の石積み崩壊1カ所に係る農地災害復旧事業の財源として、新たに限度額40万円の地方債を追加させていただくものでございます。

それでは、補正予算の内容をご説明申し上げます。

別冊の補正予算説明書の13、14ページをお願いいたします。

まず、歳入の補正でございます。

12款分担金及び負担金、1項2目1節農地災害復旧事業分担金の21万円でございます。こちらは地方債補正でもご説明いたしました台風18号による農地災害復旧事業の受益者負担金として、補助残部分の30%を農地の所有者から徴収するものでございます。

次に、13款使用料及び手数料、1項4目4節住宅使用料の462万円でございます。こちらは、旧雇用促進住宅の譲渡を受けまして、1月1日から運営いたします町営住宅、定住促進住宅の家賃でございます。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目1節社会福祉費負担金の218万1千円でございます。これは、国民健康保険基盤安定制度の保険者支援分が確定したことにより、その2分の1を国から受け入れるものでございます。

なお、保険者支援分の4分の1及び保険料軽減分の4分の3に当たる県負担金824万6千円を、ページ中段よりやや下側になりますが、15款県支出金、1項17目1節社会福祉費負担金に計上させていただいております。

2目1節就学前教育費負担金1,492万円でございます。こちらはせいけんじこども園の受け入れ人数の変動等による事業費精算に伴う国庫負担金の増額計上でございます。負担率は2分の1でございます。

なお、同様に県負担分として4分の1に当たります746万円をページ中段よりやや下の15款県支出金、1項2目1節就学前教育費負担金として計上しております。

同じく2項国庫補助金、2目1節社会福祉費補助金68万5千円でございます。こちらは、障害者総合支援事業の制度変更に伴う電算システム改修の財源として国庫補助金を受け入れるものでございます。補助率は2分の1でございます。

15 款県支出金、2 項県補助金、2 目 1 節社会福祉費補助金 31 万 6 千円の減につきましては、隣保館運営事業に係る人件費の精算等によりまして、県補助金が減額となるものでございます。

同じく、2 節児童福祉費補助金 92 万 3 千円につきましては、乳幼児医療費給付事業の給付実績によりまして県補助金を増額計上させていただくものでございます。補助率は 2 分の 1 でございます。

同じく、3 目 2 節環境衛生費補助金 6 万円につきましては、犬捕獲箱整備事業の補助上限の引き上げによりまして受入額が増額となったものでございます。

同じく、4 目 1 節農業費補助金 75 万円につきましては、新規就農者が当初見込みより増加したことに伴う県補助金の増額計上でございます。補助率は 100% でございます。

同じく、3 節水産業費補助金 350 万円につきましては、単独県費漁港高潮対策事業の追加内示による増額計上でございます。補助率は 2 分の 1 でございます。

同じく、8 目 1 節商工費補助金 15 万円につきましては、サイクリング誘客促進事業の財源として受け入れるものでございまして、県補助金は定額の 15 万円でございます。

1 ページめくっていただきまして、9 目 1 節農林水産業施設災害復旧費補助金 70 万円につきましては、台風 18 号により被災した中山千枚田の石積み崩壊 1 カ所の災害復旧事業に対する補助金でございます。補助率は 2 分の 1 でございます。

次に、17 款寄付金、1 項 4 目 1 節小学校費寄付金 40 万円及び 2 節中学校費寄付金 10 万円の計 50 万円につきましては、匿名の個人 1 件 50 万円の寄付がございましたので、これを受け入れるものでございます。

18 款繰入金、1 項 3 目 1 節庁舎整備基金繰入金 500 万円につきましては、庁舎の集約整備にあわせて実施いたします地図情報システム更新事業の財源として基金繰り入れを行うものでございます。

19 款繰越金、1 項 1 目 1 節前年度繰越金 1 億 6,298 万 5 千円につきましては、今回の補正予算に必要な一般財源を前年度繰越金で措置したものでございます。

次に、20 款諸収入、5 項 1 目 3 節雑入の 1 億 251 万 1 千円でございます。まず説明欄 1 の定住促進住宅敷金 251 万 1 千円につきましては、譲渡を受けました旧雇用促進住宅入居者からお預かりしております敷金を引き継ぐものでございます。説明欄 2 の総合賠償補償保険金 1 億円につきましては、平成 23 年 6 月に発生いたしました内海中学校のプール事故について、和解に向けて賠償額が確定いたしましたので、その財源として全国町村会総合賠償補償保険からの保険金 1 億円を計上したものでございます。

収入の最後になりますが、21 款町債の補正につきましては、第 2 表地方債補正でご説明したとおり、農地災害復旧事業の財源として 40 万円の借入を計上したものでございます。以上、歳入の補正額合計は 3 億 1,548 万 5 千円でございます。

次に、歳出のご説明を申し上げます。

17、18 ページをお願いします。

今回の歳出につきましては、例年どおり当初予算措置後の人事異動や給与改定、共済負担率の変更等に伴う人件費の補正をお願いしております。

つきましては、特段の理由があるものを除き、人件費の補正につきましては説明を省略させていただきます。

まず、1 款議会費、1 項 1 目議会費から 2 款総務費、1 項 1 目一般管理費の 7 節賃金までは人件費の補正でございます。13 節委託料 1,045 万 4 千円につきましては、内海中学校プール事故の和解に伴う 3 名の弁護士相談委託料を計上するものでございます。19 節負担金補助及び交付金 92 万 3 千円につきましては、会計間の人事異動によります退職手当負担金の増額計上でございます。22 節補償補填及び賠償金の 1 億 9,500 万円につきましては、内海中学校プール事故の和解事項に伴う賠償金でございます。

次に、13 目防災諸費の 117 万 7 千円でございます。まず 11 節需用費 21 万 6 千円につきましては、防災行政無線戸別受信機の取り付け件数の増加に対応するためのダイポールアンテナ 20 基の購入費、また 12 節役務費 10 万 8 千円につきましては、戸別受信機の取り付け手数料の増額補正でございます。23 節償還金利子及び割引料 85 万 3 千円につきましては、防災拠点への太陽光発電設備設置事業の一部が補助対象外となったため補助金を返還するものでございます。

次に、17 目庁舎建設費、13 節委託料の 500 万円でございます。こちらは現在進めております庁舎整備にあわせて地図情報管理システムのサーバー及び端末 4 台の更新、また現在スタンドアロンで使用しております端末 2 台のネットワーク接続を委託するものでございます。

同じく、2 項 1 目税務総務費につきましては、2 節給与及び 4 節共済費は人件費の補正でございます。13 節委託料の 108 万円につきましては、税制改正に伴う住民税システムの改修委託料でございます。

1 ページめくっていただきまして、ページ中段の 3 款 1 項 1 目社会福祉総務費の 4 節共済費までは人件費の補正でございます。28 節繰出金 1,436 万 2 千円につきましては、保険基盤安定制度による繰出金及び被保険者証の送付方法を普通郵便から特定記録郵便に変更

する経費に係る国保会計への繰出金の計上でございます。

すぐ下の2目老人福祉費でございますが、7節賃金までは人件費の補正でございます。28節繰出金51万5千円につきましては、制度改正に伴う電算システムの改修に係る一般会計の負担分として介護保険事業特別会計に繰り出しを行うものでございます。

すぐ下の4目国民年金費は人件費の補正でございます。

5目障害者福祉費、13節委託料104万8千円については、法改正及び報酬会計等に伴う電算システムの改修委託料でございます。

一番下の人権対策費から、1ページめくっていただきまして、7目社会福祉施設費までは人件費の補正でございます。

9目臨時福祉給付金事業費、23節償還金利子及び割引料69万9千円につきましては、過年度事業の精算による返還金の計上でございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費267万3千円のうち、4節共済費は人件費の補正、20節扶助費252万6千円につきましては、上半期の実績から推計いたしました今年度の子供医療費の不足見込み額を計上したものでございます。23節償還金利子及び割引料13万9千円につきましては、過年度事業の精算による返還金の計上でございます。

同じく、2目児童措置費37万3千円のうち、3節職員手当と4節共済費は人件費の補正でございます。23節償還金利子及び割引料32万円につきましては、過年度事業の精算による返還金の計上でございます。

次に、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費及び3目環境衛生費は人件費の補正でございます。

1ページめくっていただきまして、4目環境保全費、19節負担金補助及び交付金48万円につきましては、住宅用太陽光発電設備設置の申請件数増加に伴う補助金の増額計上でございます。

4款衛生費、2項1目清掃総務費から、ページ下側になりますが、6款農林水産業費、2目農業総務費までは人件費の補正でございます。

3目農業振興費75万円につきましては、新規就農者に対する農業次世代人材投資事業交付金の対象者が、当初見込みの個人3名から個人2名、夫婦1組の計4名に増加したため、交付金を増額計上するものでございます。

ページ一番下から次のページにかけましての8目地籍調査費は人件費の補正でございます。

3項水産業費、3目漁港建設費、15節工事請負費の700万円につきましては、単独県費

補助の追加配分がございましたので、田浦漁港高潮対策工事を前倒し実施するものでございます。

7 款商工費、1 項 1 目商工総務費については人件費の補正でございます。

同じく、3 目観光費につきましましては、6 月定例会におきまして町内の企業から寄付金 800 万円を、寄付者の意向に沿いまして今後の観光振興に活用すべく一旦は地域振興基金に積み立てる補正予算をご可決いただいたところでございますが、寄付者の意向を再確認したところ、今年度中に小豆島観光協会に補助し、小豆島の観光振興に役立ててほしいとのこととございましたので、そのご意向に沿いまして、25 節積立金から 19 節負担金補助及び交付金、小豆島観光協会補助金に組み替えを行うものでございます。

同じく、4 目観光施設費、11 節需用費 30 万円でございますが、説明欄 1 の消耗品費 20 万円につきましましては、県において小豆島がサイクリング誘客促進のモデルルートに選定されたことから、県補助金を活用いたしましてバイクラック、空気入れ等を購入するものでございます。説明欄 2 の修繕料 10 万円につきましましては、上半期におきまして公衆トイレの修繕費が予想を上回っていることから、下半期の緊急修繕に備えて修繕料を計上するものでございます。

同じく、5 目オリーブ振興費の 43 万円につきましましては、オリーブ課臨時職員の産休代替賃金でございます。

次に、8 款土木費、1 項 1 目土木総務費については人件費の補正でございます。

同じく、2 項 3 目道路新設改良費、13 節委託料 91 万 8 千円は、小豆島高校跡地活用に向けた基礎資料としてアクセス道路周辺の地形測量を委託するものでございます。

ページ一番下から次のページにかけましての 5 項住宅費、1 目住宅管理費 271 万 2 千円でございます。こちらは雇用促進機構から旧雇用促進住宅の譲渡を受け、町の定住促進住宅として運営するための経費を計上いたしましたものでございます。

まず、11 節需用費 11 万 3 千円につきましましては、定住促進住宅の共用部分の光熱水費でございます。13 節委託料 8 万 7 千円につきましましては、浄化槽の維持管理委託料でございます。23 節償還金利子及び割引料 11 万 2 千円につきましましては、旧雇用促進住宅時の敷金と町条例による敷金の差額を現入居者に返還するものでございます。25 節積立金 240 万円は、雇用支援機構から引き継いだ現入居者の敷金を基金に積み立てるものでございます。

2 目住宅建設費、23 節償還金利子及び賠償金 43 万 6 千円につきましましては、雇用促進住宅の引き渡し日が平成 30 年 1 月 1 日でありますことから、平成 29 年度分の固定資産税のうち年明けの 1 月から 3 月までの 3 カ月分を清算金として雇用支援機構にお支払いするも

のでございます。

同じく、3目改良住宅管理費、11節需用費461万3千円につきましては、改良住宅の老朽化によりまして通常修繕が大幅に増加しておりますことに加えまして、集会所の外壁修繕の必要が生じたため、修繕料を増額させていただくものでございます。

同じく、6項4目公園管理費につきましては人件費の補正でございます。

9款消防費、1項4目水防費、1節報酬50万円につきましては、台風による出動回数の増加によりまして消防団員の出動報酬が不足いたしますので、増額をお願いするものでございます。

次に、10款教育費、1項2目事務局費から2項小学校費、1目学校管理費までは人件費の補正でございます。

ページ一番下から次のページにかけての2目教育振興費100万9千円でございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、寄付金で受け入れた40万円を寄付者のご意向に沿って町内4小学校に学校振興補助金として支出するものでございます。20節扶助費60万9千円につきましては、来年度入学予定の要・準要保護の児童の新入学用品費につきまして、国の要項改正によりまして適切な時期に支給するよう通知がございましたので、従来の入学後の支給から入学前の3月支給に変更することとしたため増額計上するものでございます。

3項中学校費、1目学校管理費については人件費の補正でございます。

2目教育振興費152万5千円でございます。まず、13節委託料87万2千円の減につきましては、スクールバス運行委託契約中の燃料費の取り扱いを見直しましたことから委託料が減額となったものでございます。19節負担金補助及び交付金のうち、説明欄1の大会出場補助金は、スポーツ、音楽などの分野で四国あるいは全国の大会への出場が増加したことに伴う補助金の増額でございます。説明欄2は、寄付金で受け入れた10万円を寄付者のご意向に沿って小豆島中学校に補助するものでございます。20節扶助費71万1千円につきましては、小学校費と同様新入学用品費の支給時期の変更による増額計上でございます。

4項就学前教育費、2目幼稚園費の7節賃金までは人件費の補正でございます。11節需用費の修繕料18万円につきましては、安田幼稚園の砂場に設置されておりますパーゴラの天幕が突風により破損したため更新するものでございます。

同じく、3目小豆島こどもセンター費、4節共済費までは人件費の補正でございます。7節賃金のうち、説明欄1、臨時職員賃金については職員数の3名増によるもの、説明欄

2、短時間職員賃金は産休代替によるものでございます。11 節需用費修繕料の 80 万円につきましては、玄関自動ドアやエアコン、トイレなど緊急に修繕が必要な不具合が発生したため、修繕料の増額をお願いするものでございます。18 節備品購入費のうち、説明欄 1、管理用備品につきましては、洗濯機 2 台の老朽化による故障による買いかえでございます。

1 ページめくっていただきまして、説明欄 2 の保育用備品については、低年齢児の増加に伴う乳児用椅子及びパーティションの購入でございます。

4 目保育所費、7 節賃金までは人件費の補正でございます。13 節委託料 145 万 8 千円につきましては、小豆島町から土庄町の保育所へ入所されている子供に係る広域入所委託料を計上するものでございます。18 節備品購入費 9 万 7 千円につきましては、ガス炊飯器、給食輸送用の食缶の更新でございます。19 節負担金補助及び交付金 2,604 万 9 千円につきましては、平成 29 年度から草壁保育園が幼・保連携型認定こども園せいけんじこども園に移行したことに当たり、各種加算の適用状況が不明確ではございましたので、当初予算で計上できなかったことから、実績見込みを精査の上、不足する負担金を計上するものでございます。

次に、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費及び 6 項保健体育費、2 目学校給食施設費については人件費の補正でございます。

最後に 11 款災害復旧費、1 項 1 目農地等災害復旧費 148 万円につきましては、台風 18 号により被災した中山千枚田 1 カ所の災害復旧事業に係る事務費並びに工事請負費でございます。以上、歳出予算の補正総額は 3 億 1,548 万 5 千円でございます。以上で議案第 54 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

11 番鍋谷議員。

○11 番（鍋谷真由美君） 26 ページの観光施設費の消耗品、バイクラックは、これはどこへ置くんですか。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（近藤伸一君） これは、県のほうの支給を受けまして、町内で約 15 カ所、主にトイレがあるところ、それから休憩スペースのあるところに設置したいと考えております。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第 54 号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 54 号平成 29 年度小豆島町一般会計補正予算（第 5 号）は原案どおり可決されました。

次に、日程第 11、議案第 55 号平成 29 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の内容説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱田 茂君） 議案第 55 号平成 29 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集の 23 ページをお願いします。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 2,878 万 9 千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 23 億 9,587 万 8 千円とするものでございます。

今回の補正は、保険給付の増及び後期高齢者支援金、介護納付金の減等に伴う補正でございます。

これらの内容につきましては、別冊の補正予算説明書により説明をさせていただきます。

説明書の 37、38 ページをお願いします。

初めに、歳入の補正でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金でございます。保険給付の増加に伴い、3,624 万 9 千円を増額するものでございます。

また、2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金につきましても、保険給付の増加に伴い 1,631 万 2 千円を増額するものでございます。

4 款県支出金、2 項県補助金、1 目財政調整交付金につきましても、保険給付の増加に伴い 1,019 万 5 千円を増額するものでございます。

5 款療養給付費交付金につきましては、平成 28 年度の不足分 546 万 5 千円について追加交付を受けるものでございます。

9 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金でございます。1 節の保険基盤安定繰入金保険税軽減分は 954 万円を、2 節の保険者支援分は 436 万 3 千円の増額でございます。これらは、一般会計で受け入れた国と県の負担金に町の負担を合わせて繰り入れるものでございます。

次の3節職員給与費等繰入金 45万9千円は、被保険者証の送付に係る一般会計の負担分でございます。

次の2項1目財政調整基金繰入金 4,280万2千円は、保険給付の増加に伴う保険料負担分を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

10款繰越金、1項2目その他繰越金 340万4千円は、保険給付の増加に伴う保険料負担分を前年度繰越金から充当するものでございます。

次に、歳出の説明を申し上げます。

39、40ページをお願いします。

1款総務費、1項1目一般管理費、12節 45万9千円は、今年度3月に送付する新年度の被保険者証の送付を普通郵便から特定記録郵便に変更することに伴う増額でございます。

2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費負担金でございます。一般被保険者に係る保険給付に不足が生じることから、1億2,013万8千円を増額補正するものでございます。

2項1目一般被保険者高額療養費につきましても、一般被保険者に係る高額療養費に不足が生じることから、2,591万円を増額補正するものでございます。

3款後期高齢者支援金と6款介護納付金につきましては、被保険者数の減少から納付額が減少することとなったため、後期高齢者支援金等について1,504万1千円、介護納付金について1,773万1千円をそれぞれ減額するものでございます。

11款1項1目償還金 1,505万4千円は、平成28年度において超過交付を受けた療養給付費等負担金について返還するものでございます。以上、簡単ではございますが、議案第55号平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第55号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 55 号平成 29 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案どおり可決されました。

次に、日程第 12、議案第 56 号平成 29 年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の内容説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱田 茂君） 議案第 56 号平成 29 年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集の 25 ページをお願いします。

第 1 条は、既定の額に歳入歳出それぞれ 103 万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 20 億 6,675 万 6 千円とするものでございます。

今回の補正は、平成 30 年度の介護保険制度改正に対応するためのシステム改修に伴う補正でございます。

その内容につきましては、別冊の補正予算説明書により説明をさせていただきます。

説明書の 45、46 ページをお願いします。

初めに、歳入の補正でございます。

3 款国庫支出金、2 項 5 目 1 節介護保険事業費補助金 51 万 5 千円でございます。これは介護保険制度改正に対応するためのシステム改修に係る国庫補助金で、補助率は 2 分の 1 となっております。

7 款繰入金、1 項 5 目 1 節事務費等繰入金 51 万 5 千円は、介護保険制度に対応するためのシステム改修に係る町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、歳出の説明を申し上げます。

47、48 ページをお願いします。

1 款総務費、2 項 1 目賦課徴収費、13 節委託料 103 万円でございます。これは、介護保険制度の改正に対応するためのシステム改修に係る委託料でございます。システム改修の内容は、要介護認定の有効期間の延長や調整交付金算定基準の変更等に係る改修でございます。以上、簡単ではございますが、議案第 56 号平成 29 年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第 56 号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 56 号平成 29 年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は原案どおり可決されました。

次に、日程第 13、議案第 57 号平成 29 年度小豆島町水道事業会計補正予算（第 1 号）の内容説明を求めます。水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 議案第 57 号平成 29 年度小豆島町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集の 27 ページをお開きください。

第 2 条は、予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を 1 千万 2 千円減額し、5 億 5,638 万 9 千円とするものでございます。

第 3 条は、予算第 4 条に定めた資本的収入予定額を 2,500 万円増額し、1 億 4,858 万 2 千円とし、資本的支出予定額を 1 千万 2 千円増額し、5 億 3,403 万 7 千円とするものでございます。

第 4 条は、予算第 4 条の 2 に定めた債権及び債務 118 万 8 千円及び 50 万円を 23 万 3 千円及び 185 万 3 千円とするものでございます。

第 5 条は、予算第 5 条に定めた起債の限度額を、福田浜、当浜浄水場遠隔監視システム整備工事で 2,500 万円とするものでございます。

続いて、その内容につきまして、別冊の補正予算説明書により説明をさせていただきます。

説明書の 50 ページをお開き願います。

収益的支出の補正になります。

1 款 1 項 4 目総係費、それぞれ 1 千万 2 千円減額して、水道事業費用 5 億 5,638 万 9 千円とするものでございます。補正の理由につきましては、当初広域水道事業体設立準備協議会負担金として計上していた財務会計システム構築費用が企業団の資産となるため、資本的支出に振りかえるものでございます。

次に、資本的収入の補正になります。

1 款 1 項 1 目企業債、それぞれ 2,500 万円増額し、資本的収入合計 1 億 4,858 万 2 千円とするものでございます。補正の理由につきましては、福田浜、当浜浄水場遠隔監視シス

テム整備工事における企業債が交付税措置になることがわかったため計上するものでございます。

次に、資本的支出の補正になります。

1 款 1 項 4 目営業設備費、それぞれ 1 千万 2 千円増額し、資本的支出合計を 5 億 3,403 万 7 千円とするものでございます。これは、先ほど説明しました収益的支出で減額した 1 千万 2 千円を振りかえたものでございます。以上、簡単でございますが、議案第 57 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第 57 号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 57 号平成 29 年度小豆島町水道事業会計補正予算（第 1 号）は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第 1 4 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 1 5 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（森口久士君） 次に、日程第 14、諮問第 1 号及び日程第 15、諮問第 2 号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 諮問第 1 号及び諮問第 2 号人権擁護委員候補者の推薦について提案理由のご説明を申し上げます。

平成 30 年 6 月 30 日をもって坂元いさ子氏、渡辺克栄氏の 2 名の人権擁護委員が任期満了となりますが、引き続き坂元氏、渡辺氏を推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 人権対策課長。

○人権対策課長（山本真也君） それでは、人権擁護委員の候補者の推薦について説明を申し上げます。

人権擁護委員の候補者につきましては、人権擁護委員法第6条第3項に基づき、市町村長が議会の意見を聞いて法務大臣に推薦することとなっております。

今定例会におきまして、人権擁護委員の候補者の推薦について意見をお聞きしたいのは、2名の方となります。

まずは、諮問第1号、上程議案集28、29ページになります。

現人権擁護委員であります坂元いさ子氏につきましては、平成30年6月30日をもって2期6年の任期が満了となりますが、引き続き人権擁護委員としてその職務に当たっていただきたく、委員候補者として法務大臣に推薦したいので、議会の意見を求めるものです。

坂元氏の略歴につきましては、議案集29ページに記載してあるとおりありますので、紹介は省略いたします。

現委員である坂元いさ子氏につきましては、品格、識見とも高く、地域からの信頼も厚い方で、平成24年7月に人権擁護委員に就任して以来、人権相談、啓発活動などに積極的に参加されています。また、平成28年度からは高松人権擁護委員協議会の高齢者、障害者人権委員会委員を担い、小豆地区部会の人権擁護委員からの信頼も厚い方でもあります。このように人権問題に熱意を持って活動をされており、引き続き人権擁護委員の適任者であるとして推薦しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） これから採決します。

諮問第1号は、原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおり適任とすることに決定しました。

次に、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についての内容説明を求めます。人権対策課長。

○人権対策課長（山本真也君） 同じく、人権擁護委員の候補者の推薦について説明を申

し上げます。

人権擁護委員の候補者の2人目につきましては、諮問第2号、上程議案集30、31ページになります。

現人権擁護委員であります渡辺克栄氏につきましては、平成30年6月30日をもって1期3年の任期が満了となります。しかし、引き続き人権擁護委員としてその職務に当たっていただきたく、委員候補者として法務大臣に推薦したいので、議会の意見を求めるものです。

渡辺氏の略歴につきましては、議案集31ページに記載してあるとおりですので、紹介は省略いたします。

現委員であります渡辺克栄氏につきましては、人格、識見とも高く、地域からの信頼も厚い方で、平成27年7月に人権擁護委員に就任して以来、人権相談、啓発活動に積極的に参加されております。また、平成28年度からは高松人権擁護委員協議会の子供人権委員会委員を担い、小豆地区部会の人権擁護委員からの信頼も厚い方であります。このように人権問題に熱意を持って活動をされておられる方で、引き続き人権擁護委員の適任者であるとして推薦しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。これから採決します。

諮問第2号は、原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおり適任とすることに決定しました。

~~~~~

日程第16 選挙第1号 香川県広域水道企業団議会議員の選挙について

○議長（森口久士君） 日程第16、選挙第1号香川県広域水道企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読させます。事務局長。

○議会議務局長（久利佳秀君） 議会提出資料の 21 ページをお願いいたします。

選挙第 1 号香川県広域水道企業団議会議員の選挙について。

香川県広域水道企業団規約第 5 条の規定に基づき、企業団議会議員の選挙を行う。平成 29 年 12 月 13 日提出。小豆島町議会議長森口久士。

○議長（森口久士君） 本案につきましては、去る 11 月 7 日、香川県広域水道企業団から同企業団規約第 5 条の規定により、企業団議会議員 1 人の選出依頼があったものであります。

したがいまして、これにより香川県広域水道企業団議会議員 1 人の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

続いて、お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

香川県広域水道企業団議会議員に、谷康男氏を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました谷康男氏を香川県広域水道企業団議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました谷康男議員を香川県広域水道企業団議会議員の当選人と決定しました。

当選されました谷康男が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

~~~~~

日程第 1 7 発議第 3 号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見

### 書の提出について

○議長（森口久士君） 次、日程第 17、発議第 3 号道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。5 番谷議員。

○5 番（谷 康男君） 発議第 3 号道路整備に係る補助金率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について、上記の案件を会議規則第 13 条第 2 項の規定により別紙のとおり提出いたします。平成 29 年 12 月 13 日提出。小豆島町議会議長森口久士殿。提出者、小豆島町議会議員谷康男。賛成者、小豆島町議会議員秋長正幸、同、小豆島町議会議員安井信之。

道路整備に係る補助金率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書。

道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、住民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には住民の命を守るライフラインとして機能するなど、住民生活に欠くことのできない重要な社会資本の一つである。現在国においては道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率の嵩上げを行い、道路整備に対する格別の配慮がなされているが、その措置は平成 29 年度までの時限措置となっている。来年度以降補助率が実質的に低減することになれば、地方創生、人口減少対策に全力を挙げて取り組んでいる地方の努力に水を差すものであるとともに、香川県内の各町においては南海トラフ地震等の大規模災害に対する防災、減災対策など道路に関して緊急的に対応すべき課題を多く抱えており、その解決にも少なからぬ影響を与えることが懸念されるところである。よって、国におかれては道路整備を引き続き推進するため、長期的かつ安定的な道路予算の総額確保はもとより、道路財特法の補助率の嵩上げ措置について平成 30 年度以降も現行制度を継続するとともに、必要な道路整備の推進が図られるようさらなる拡充の措置を講じることを強く要望する。以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。平成 29 年 12 月 13 日。小豆島町議会議長森口久士。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣。以上。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

発議第3号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、発議第3号道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出については原案どおり可決されました。

以上で本日の日程を終了しましたので、会議を閉じます。

なお、次回は明日14日午前10時30分から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後4時27分